

# 史跡 筑前国分寺跡および 国分瓦窯跡

環境整備事業実施報告書



国分寺跡全景（南から）

昭和 55 年 3 月

福岡県教育委員会

正 誤 表

	誤	正
目次 上より11行	(5) 東限寺域	(5) 寺域東限
図版目次 図版7	第5次調査	第6次調査
図版25	SD050溝 (北から第1)	SD050溝 (北から) 第1
P 2上から8行目	昭和49年	昭和48年
” 下から7行目	創建期	創建期
” 下から1行目	比側	北側
P 8下より11行目	段階は基壇南辺に	階段は基壇南辺に
”	南辺東の段階は	南辺東の階段は
P23上から10行目	第26図のごとく	第2図のごとく
P25上から5行目	土擴	土擴
P26上から4行目	指定	推定
P28下から11行目	埋没	埋設
” 下から10行目	埋没した	埋設した。
” ” ”	埋没15本	埋設15本
” ” 2行目	埋没	埋設
P30上から1行目	註	附記
P30下から4行目	伽藍配設	伽藍配置
P33下から7行目	模造品	模造品
P40上から6行目	放水路敷	放水路敷

## 発刊のことば

福岡県教育委員会では、昭和48年度から筑前国分寺跡および国分瓦窯跡の環境整備事業を実施してきました。

本報告書は、その実施概要であり、今後の保存・整備を考えるうえで、貴重な資料になるものと思われます。

なお、整備事業に際して、御援助御協力をいただきました関係各位に心から感謝いたしまして発刊のごあいさつといたします。

昭和55年3月31日

福岡県教育委員会

教育長 浦 山 太 郎

## 例 言

- 1 本報告は、史跡筑前国分寺跡及び国分瓦窯跡地内における昭和48年以降の環境整備事業の記録である。
- 2 本環境整備事業の関係者は下記のとおりである。

福岡県教育委員会管理部文化課 課長 藤井 功  
福岡県立九州歴史資料館 館長 鏡山 猛

環境整備事業協力者  
大宰府町教育委員会，大宰府町大字国分地区
- 3 本環境整備事業にあたっては、文化庁担当官及び奈良国立文化財研究所担当官ならびに九州芸術工科大学新田伸三，沢村仁両教授をはじめ，北九州市立歴史博物館主幹小田富士雄氏大宰府史跡整備対策委員会の委員の方々には多大な御指導を受けた。
- 4 本報告の執筆の内容及び分担は下記の通りである。

I 及び II については九州歴史資料館各調査担当者の執筆による『筑前国分寺・昭和51年度発掘調査概報』と『筑前国分寺・昭和52年度発掘調査概要』からの抜萃による。

III 及び V については文化課芳沢要技術主査，VI については九州歴史資料館倉住靖彦主任技師の執筆による。またIVの資料については大宰府町社会教育課に御協力願った。庶務関係は文化課入江智徳主任主事，編集は芳沢が担当した。
- 5 発掘関係の写真は，九州歴史資料館石丸洋技師，整備状況の写真は芳沢が撮影した。
- 6 掲載の遺構図面は各調査員が作成したものを森田勉技師，調査補助員沢田康夫が整理，製図したものを利用した。

# 目 次

## 発刊のことば

I 位置と環境	1
II 発掘調査（遺構）概要	2
1. 既往の調査概要	2
2. 発掘調査概要（遺構について）	3
(1) 回廊跡（第3次及び第6次調査）	3
(2) 講堂跡（第6次調査）	8
(3) 塔跡（第4次調査）	14
(4) 寺域南限（第5次調査）	22
(5) 東限寺域（第7次調査）	24
(6) 第8次調査	26
III 環境整備事業実施概要	28
1. 整備に至る経緯	28
2. 国庫補助事業（県事業）	28
(1) 昭和50年度事業	28
(2) 昭和51年度事業	28
(3) 昭和52年度事業	29
(4) 昭和53年度事業	29
(5) 昭和54年度事業	31
3. 県単事業	35
(1) 昭和48年度事業	35
(2) 昭和50年度事業	36
IV その他	37
1. 史跡地公有化事業（町事業）	37
2. 現状変更	39
V 今後の問題点（留意点）	40
VI 筑前国分寺略史	43

## 挿 図 目 次

第1図	筑前国分寺およびその周辺遺構	1
第2図	筑前国分寺跡発掘進捗状況図（P4とP5の間）	折り込み
第3図	筑前国分寺地区割図	6
第4図	第6次調査回廊跡配置図	9
第5図	第6次調査講堂跡配置図	9
第6図	遺構表測図（座標—国土調査法第Ⅱ座標系）	15
第7図	遺構配置図	22
第8図	第7次調査遺構配置図	24
第9図	筑前国分寺跡整備進捗状況図（P30とP31の間）	折り込み
第10図	講堂跡基壇復原計画部分詳細図（P32～P33の間）	折り込み
第11図	筑前国分寺跡公有化状況図（P38とP39の間）	折り込み
第12図	国分瓦窯跡公有化状況図	38

## 図 版 目 次

図版1	国分寺跡全景（南から）	表紙
図版2	SC080（南から）G地区	4
図版3	SC080（南から）H地区	4
図版4	SC080 回廊跡（北から）H.I地区	5
図版5	SC080 回廊跡雨落溝（北から）	5
図版6	第6次調査区全景（北から）	10
図版7	第5次調査区全景（北西から）	10
図版8	SB060 東側基壇化粧（南から）	11
図版9	SB060 環状の配石（東から）	11
図版10	SB060 南側基壇化粧（南から）	12
図版11	SB060 北側基壇化粧（西から）	12
図版12	SB060 Ⅱ期基壇敷石列（南から）	13
図版13	SB060 Ⅱ期基壇敷石列（西から）	13
図版14	塔跡空撮（南から）	16
図版15	塔跡全景（南から）	17
図版16	塔跡全景（北から）	17
図版17	南側下成基壇（西から）	18
図版18	北側下成基壇（北から）	18

図版19	心礎・東南四天柱礎石（西から）	19
図版20	東北隅柱礎石（北から）	19
図版21	西側柱礎石根石、環状の石列	20
図版22	西側階段（西から）	20
図版23	南側階段（南から）	21
図版24	南側階段埋土除去後（南から）	21
図版25	SD050 溝（北から第1トレンチ	23
図版26	第5次調査第2トレンチ	24
図版27	第7次調査 SD090溝（南から）南トレンチ	25
図版28	第7次調査 SD090溝（南から）北トレンチ	26
図版29	第8次調査区トレンチ（東側より）	27
図版30	講堂跡瓦積基壇復原工事 南側階段（東南方向より）	30
図版31	講堂跡瓦積基壇復原工事 南側階段（西南方向より）	31
図版32	講堂跡基壇復原工事（東より）	31
図版33	講堂跡基壇復原工事（北側階段東より）	32
図版34	説明板設置工事	32
図版35	瓦窯跡緑化修景工事	33
図版36	四阿	35
図版37	公衆便所	36
図版38	溜池放水路（造り出しのある礎石が見受けられる）	40
図版39	国分尼寺推定地	41
図版40	尼寺跡礎石	41
図版41	尼寺跡礎石（近くの民家の庭にある）	41



## II 発掘調査概要(遺構について)

### 1. 既往の調査

史跡筑前国分寺跡の最初の学術調査は「昭和35年1月国分寺の国宝仏像収蔵庫が建立されるに際して」講堂跡・金堂跡・塔跡の一部を実施したのを最初とする。その後福岡県教育委員会により昭和43年から大宰府史跡の発掘調査が開始され、その一環として、筑前国分寺の発掘調査が開始された。

昭和35年以降実施された調査の成果の概要は以下のとおりである。

**金堂跡** 昭和35年の調査につづき昭和49年に庫裏の改築の際、福岡県教育委員会が調査を実施した。その結果、「基壇上は後世の攪乱がいちじるしく、礎石は完全に抜き去られ、その掘り方や根石もまったく確認できない状態であった<sup>(3)</sup>」。しかし、基壇西端の一部を、更に南端部分の一部を確認し、その規模を東西約30m、南北約20mに想定している<sup>(4)</sup>。

**回廊跡** 昭和51年に福岡県教育委員会が調査を実施した<sup>(5)</sup>。その結果東面回廊の雨落溝を検出し、更にさきに実施した金堂跡の調査結果から、仮中軸線を想定し、回廊の東西規模を109.2m(約1町)と数値を導き出した(本文P. 3～P. 4)。

**塔跡** 昭和51年に福岡県教育委員会が発掘調査を実施した<sup>(6)</sup>。その結果基壇は上成、下成からなる二重基壇で、上成基壇は一辺55尺下成基壇幅は1.5尺を測り、また平面は30尺四方で、3間等に割りつけ礎石を配しているが、側柱礎の根石の下に基壇築成途中に環状に石を並べている特異な方法を持っていることが明らかになった。そして、創建当初の段階は東・西にのみ付設され、四面に段階が揃うのは大幅に上成基壇化粧の改修を行なった九世紀初頭頃と考えられた(本文P. 14～P. 21)。

**講堂跡** 昭和35年に九州大学が一部発掘調査を実施した<sup>(7)</sup>。基壇南端の調査では敷石を検出し、更に栗石が並んでいることにより北端、東端を、土層序から西端を検出している。以上のことから「推知された講堂の広さは、東西114尺(19間)、南北66尺(11間)となり、講堂の面積としてふさわしい」と報告されている。

そして、昭和52年度に福岡県教育委員会が全面発掘調査を実施して創建期講堂の規模を東西34.0m、南北約20.1mの基壇上と7間×4間の四面庇の建物が判明した(本文P. 8～P. 13)。

**寺域(南限・東限)** 昭和52年度に指定地外ではあるが、史跡隣接地の水田の駐車場化と宅地化の理由から届出があり、九州歴史資料館が部分発掘調査をした。その結果から略640尺四方の寺域を想定している(本文P. 22～P. 26)。

その他昭和54年度に福岡県教育委員会は講堂跡の比側を発掘した(本文P. 26～P. 27)。

## 註

- 1 現在は重要文化財伝葉師如来坐像として本堂に安置されている。
- 2 鏡山 猛 『大宰府都城の研究』 風間書房 1968
- 3 藤井 功・亀井明德 『西都大宰府』 NHK ブックス 1977
- 4 註3と同じ
- 5 『九州歴史資料館年報—昭和50年度—』 九州歴史資料館 1975
- 6 『筑前国分寺—昭和51年度発掘調査概報—』 福岡県教育委員会 1977
- 7 註2と同じ

## 2. 発掘調査概要（遺構について）

### （1）回廊跡（第3次及び第6次調査）

①調査の経過 回廊跡については昭和51年に一部発掘調査を実施していたが、いま一つその位置および規模を確定しえなかったので、再度発掘調査を行なうことにした。その結果、従前の調査結果とは相違した位置にその遺構が考えられるにいたり、また回廊は金堂に接続することが判明した。調査は昭和52年11月19日から昭和53年1月19日まで実施した。地番は太宰府町大字国分字川添639～653、字堀田655～701-3である。

②検出遺構 昭和50年度に検出し、回廊跡とした遺構の確認とそれがどのように配されるのかを解決するために調査を実施した。まずH・I・J地区に各々トレンチを設定した。その結果H地区南端のトレンチで幅約1.0mの溝を、H地区北端のトレンチで東西に走る溝を発見した。この溝が一連の溝である可能性があるため、H地区のトレンチを拡張した。その結果両溝は塔の北30.0m、東22.8mの地点で直角に接していた。このことからこの溝は金堂に接続する回廊の雨落ち溝との想定が可能となった。次いで、その溝の外側部分を回廊とするか、内側をそれとするか問題が生じてきた。まず外側とするとH地区南端トレンチ内には何もその痕跡がなく、溝のコーナー部分の外側に奈良時代と考えられる瓦溜（SK 081）があり、更に昭和49年に実施した金堂北西部分には回廊の痕跡がなかったことから、外側に回廊を想定するのは困難である。つぎに内側に回廊を求めると、H地区北側のトレンチ内で溝から約6.0mの部分に直交する落ちを検出した。この落ちを追求すると幅約1.0mの浅い溝状遺構の一部を検出でき、これを回廊の内側の雨落溝として推定せざるをえない。しかし基壇そのものが発見されなかったことから確定は困難である。だが、地形が東北から南北に傾斜していることを考慮に入れると外側に大溝を掘り、内側に浅い溝を設けることは合理的であり、それを示すように外側の溝は奈良時代後半に埋まっていることが出土遺物から判明している。いうまでもなく、遺構の上部は大きく削平しているので、この外側の溝は上部は回廊が存していた時期には溝として機能していたであろうことは想像に難くない。

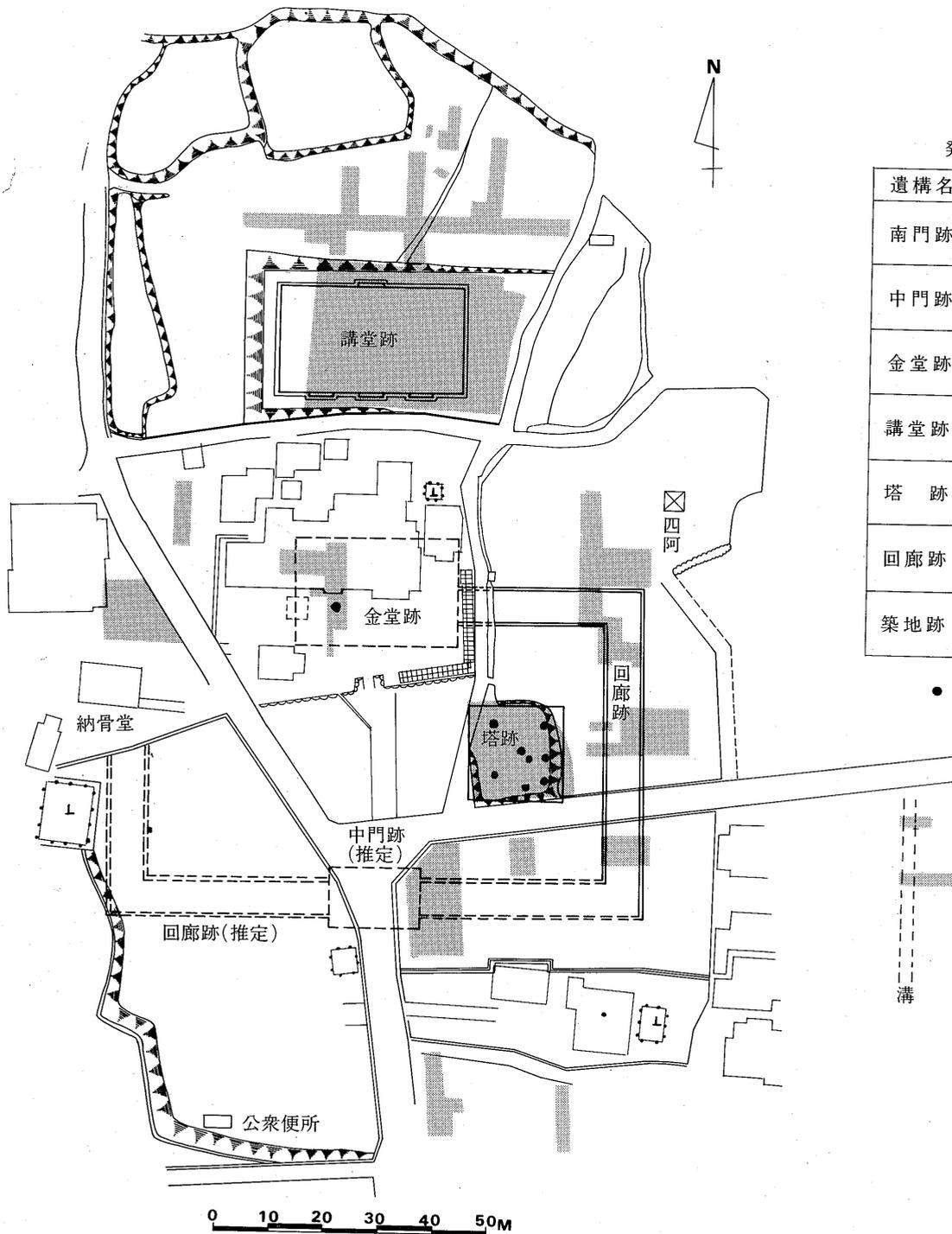
まとめ 東面回廊の雨落溝を検出し、更にさきに実施した金堂跡の調査結果と照合すると回廊が金堂の前面に接続することと、また金堂跡を通る中軸線を想定したところ、回廊の東西規模を109.2m（約1町）と数値を導き出すことができた。



図版 2  
S C 080 (南から)  
G 地区



図版 3  
S C 080 (南から)  
H 地区



発掘進捗状況

遺構名	発掘状況
南門跡	未発掘 不明
中門跡	一部発掘 推定 52年度
金堂跡	一部発掘 48年度
講堂跡	全面発掘 52年度
塔跡	全面発掘 51年度
回廊跡	一部発掘 51. 52年度
築地跡	未発掘

● 礎石

溝

第2図 筑前国分寺跡発掘進捗状況図

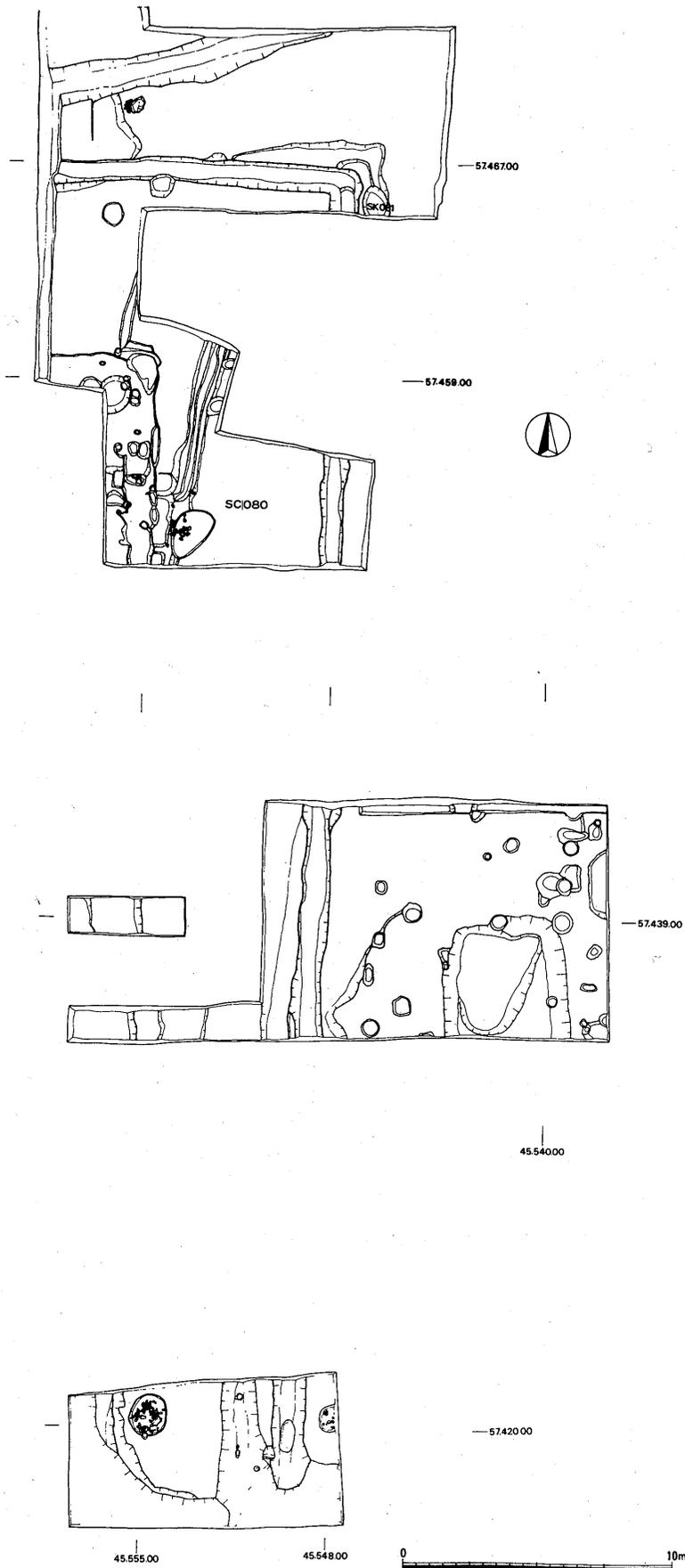


図版4 SC080 回廊跡(北から) H.I地区



図版5 SC080 回廊跡雨落溝(北から)





第4図 第6次調査回廊跡配置図

## (2) 講堂跡 (第6次調査)

①調査の経過 講堂跡については前述したごとく、昭和35年に一部発掘調査を実施し、その大方の位置について想定できていたので、基壇が残存していると考えられる部分を全て発掘することにした。その結果基壇西端部分は後世の削平により遺存しなかったが、東辺、南辺、北辺を把握することができた。

調査は昭和52年11月19日から昭和53年1月19日まで実施した。地番は太宰府町大字国分字川添639～653、字堀田655～701-3である。

②検出遺構 金堂跡北約47mの地点に講堂跡がある。地形は東から西に傾斜しているため、基壇積土は東側部分が薄く、西側部分が厚い。また、基壇を改めていることから大きくⅡ時期に分けられる。

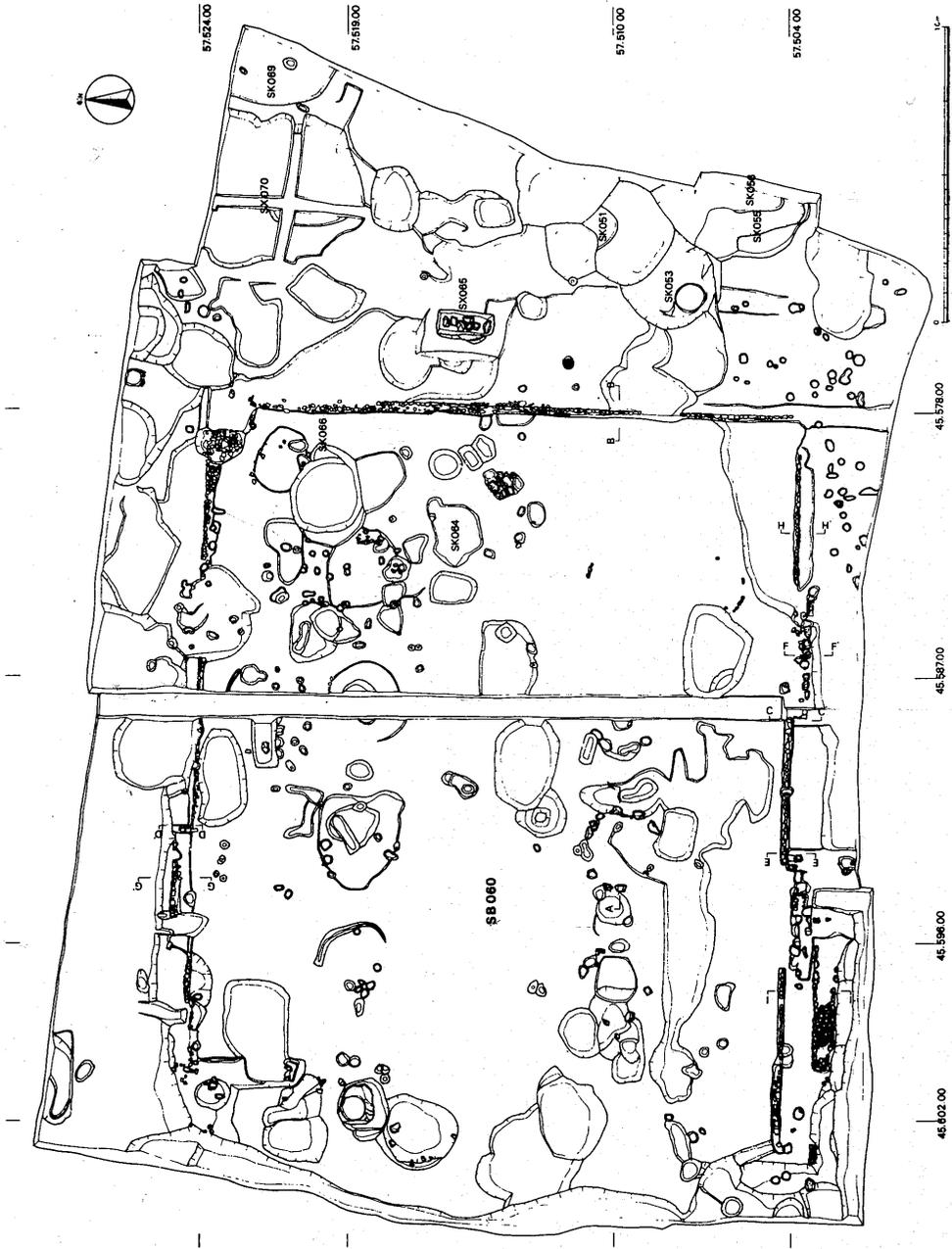
I期 講堂平面は基壇上部が大きく削平されているために定かでないが、階段の幅および礎石根石下に配された環状の配石から7×4間四面庇と考えられ柱間の数値は身舎部分では4.5m等間と考えられたが、庇部分に関しては明らかにしえなかった。礎石は原位置を保っているものは1個もない。しかし、基壇上およびその周辺に残っている礎石は全て花崗岩で円形の柱座を造り出している。

基壇の東西幅は西側部分がカットされているため直接知り得ないが、基壇南辺中央段階および北辺段階の心心を結んだ線を折り返すと約34.0mに復元できる。東・南・北で検出した基壇化粧は全て縄目の叩きで、黒色の瓦を使用している。基壇東南辺部分では地山が高いため、まず幅約0.6mの溝を掘り瓦を積み上げた後にその溝を中位まで埋めている。また他の部分は一担、全体を平坦にするために整地した後に瓦を積んでいる。また、溝を掘って瓦を埋め込むかわりにその外側を2～3段分の高さまで整地して埋め込み、基壇の崩れを防いでいるようである。

段階は基壇南辺に3基、北辺に1基付設している。南辺東の段階は幅約4.5m、奥行約0.45m、中央のそれでは幅約4.45m、奥行約0.5m、西では段階の一端が知れるのみでその規模は知りえなかった。北辺の段階は中央のみにあり、幅は約4.5m、奥行約0.55mを測る。建立当初の段階は基壇化粧と同様にいずれも瓦を用いて構築している。また、南側の段階は後に花崗岩の自然石を用いて造り直している。北側の段階も同様に改修している可能性がある。

Ⅱ期 I期講堂基壇を南に約1.8mずらしている。この移りのため南側の段階は3基ともに拡張基壇中に埋没している。Ⅱ期基壇整地層上に幅約0.75mの石敷列がI期基壇端から約1.4mの地点に1条東西に走っている。Ⅱ期遺構はこの石敷列のみで、他の平面規模や基壇化粧等一切不明である。

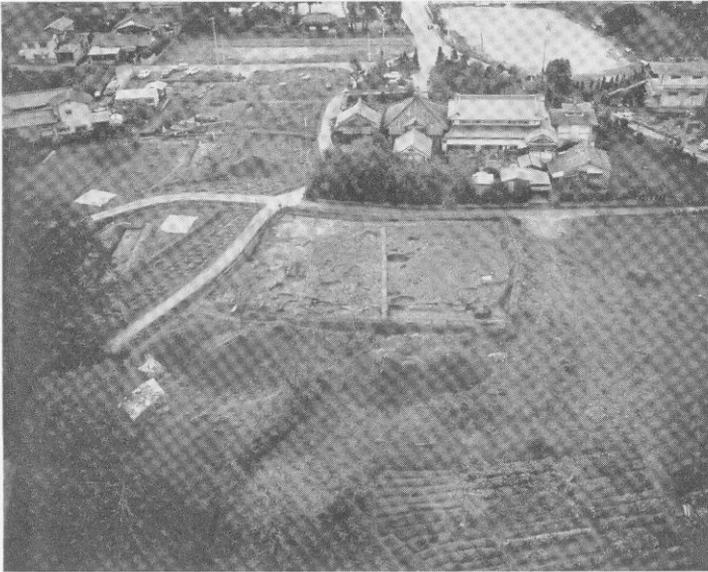
土壌およびその他の遺構については省略



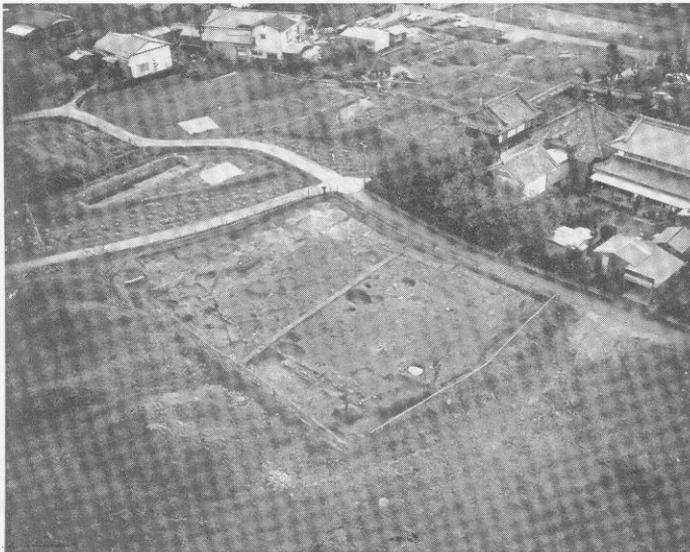
第5図 第6次調査講堂跡配置図

まとめ まず第1に、創建期講堂の規模を知りえたことである。東西約34.0m、南北約20.1mの基壇上に7×4間四面庇の建物が推知され、基壇南辺に3基、北辺に1基の段階が付設さ

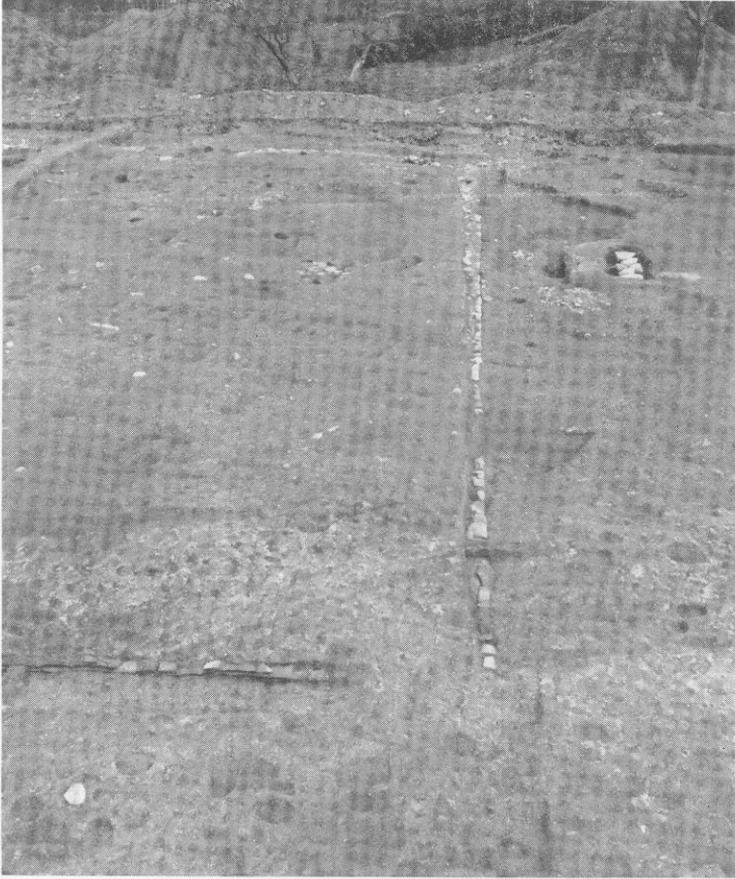
れていた。また、講堂は大きく2期に分かれ、出土遺物から奈良時後半に基壇の造り替えが行なわれていることが明らかになった。また、昭和35年に検出した石敷列は、実はⅡ期の講堂に伴うものであることが把握できた。更に建立の時期は奈良時中頃に予想され。廃絶は遺物の出土が激減する11世紀後半頃に求めることができ、その廃絶の原因はSX 070の焼土・炭化物から焼失したのではないかと予想される。この廃絶の時期については「水左記」にみられる史料からも補強される。



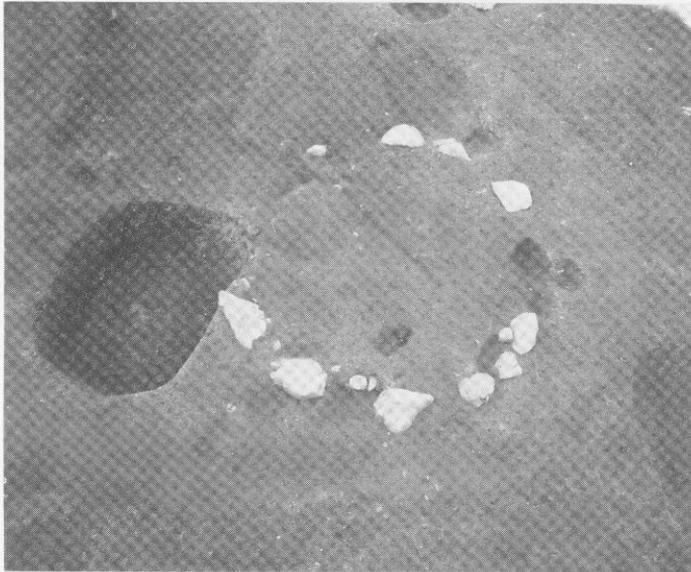
図版6  
第6次調査区全景  
(北から)



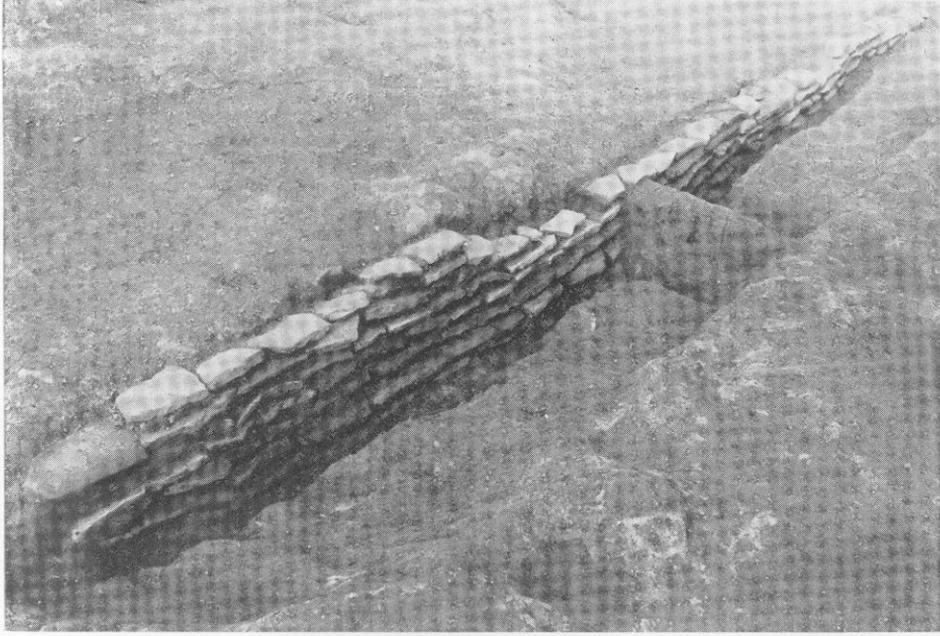
図版7  
第6次調査区全景  
(北西から)



図版 8  
S B 060 東側基壇化粧  
(南から)



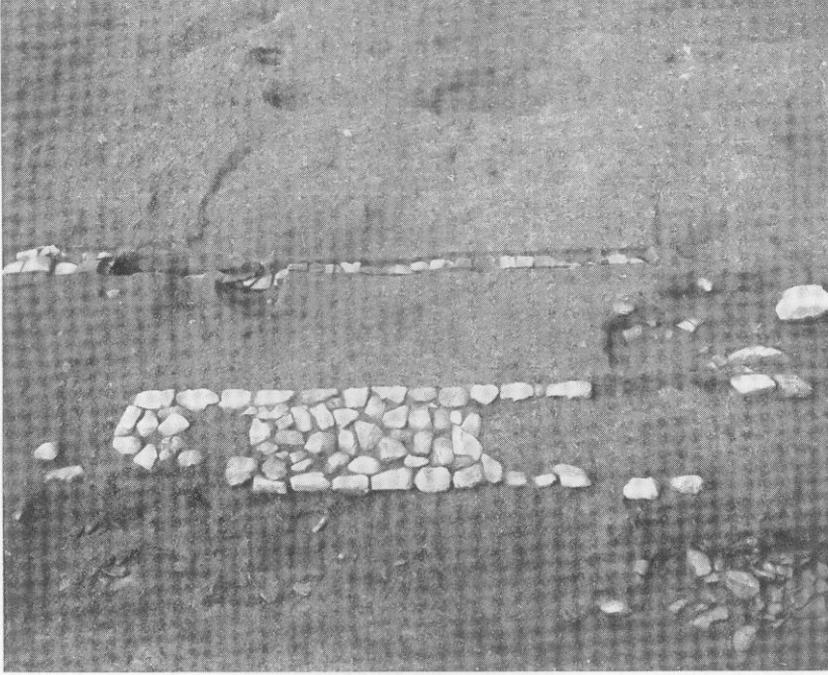
図版 9  
S B 060 環状の配石  
(東から)



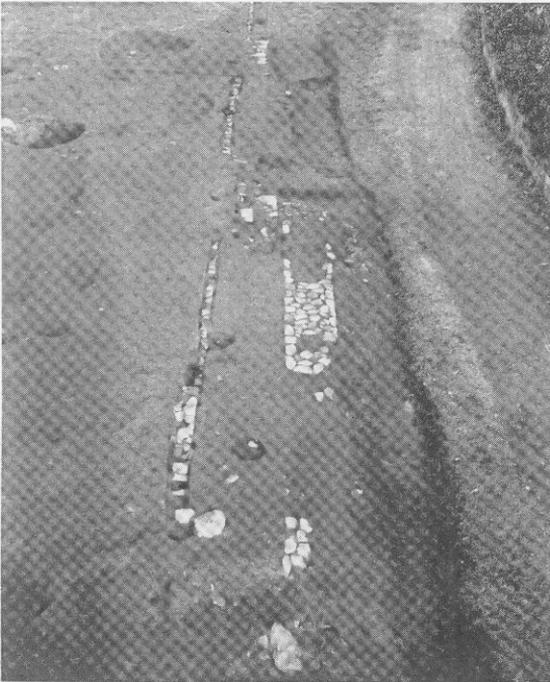
図版10 SB060 南側基壇化粧（南から）



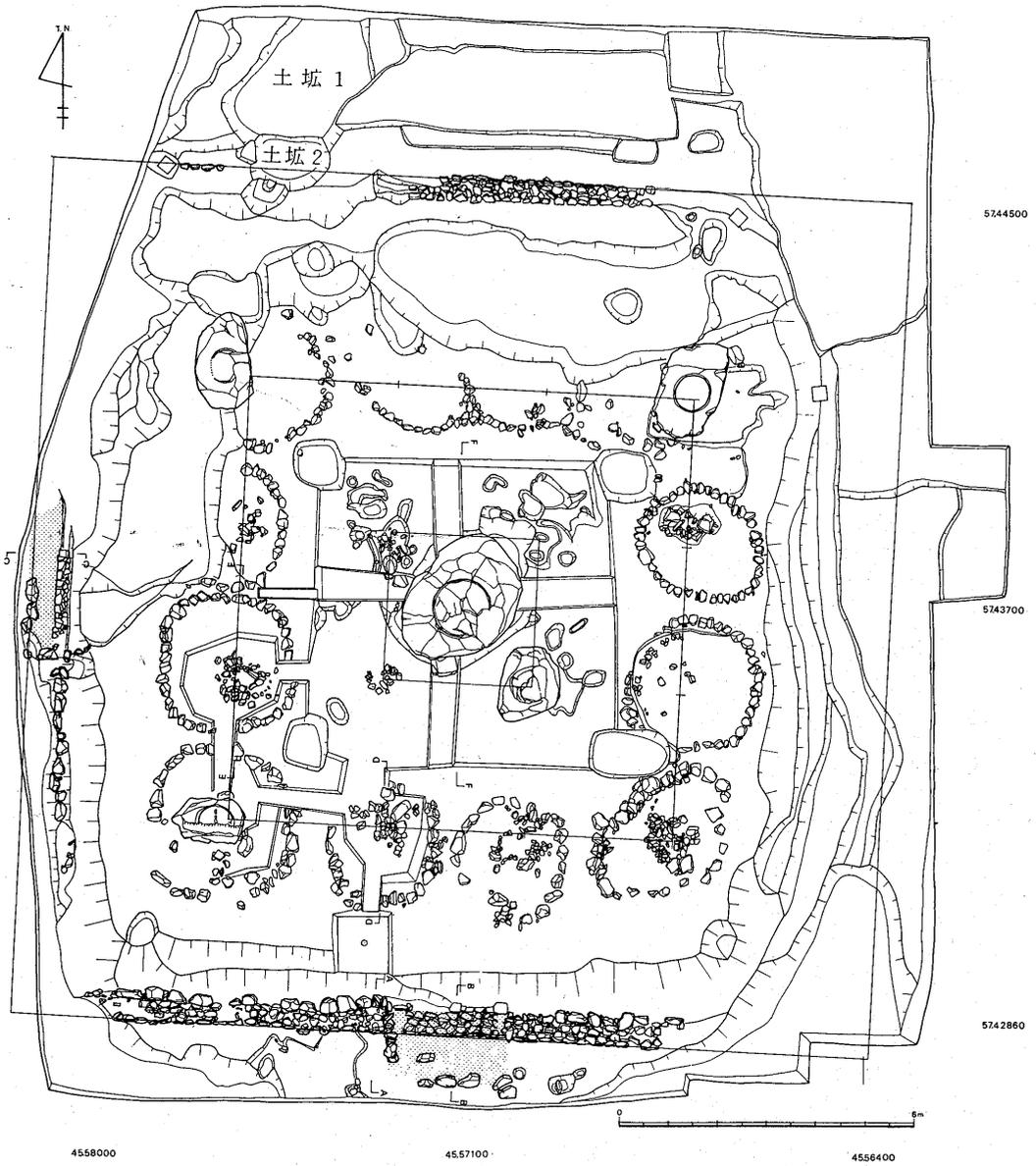
図版11 SB060 北側基壇化粧（西から）



図版12 SB060Ⅱ期 基壇敷石列（南から）



図版13 SB060Ⅱ期 基壇敷石列（西から）



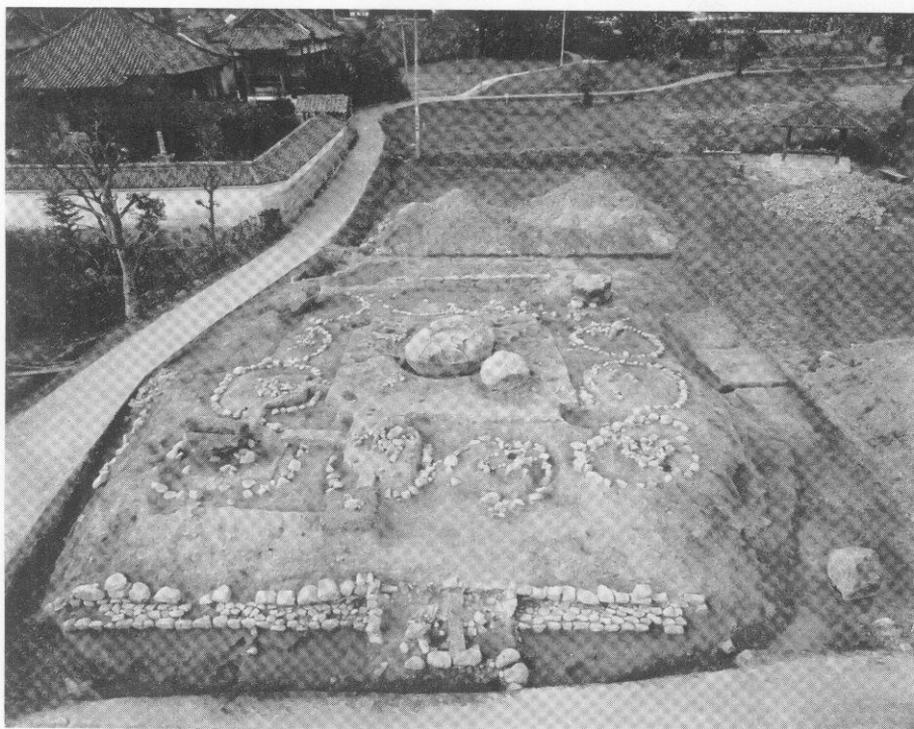
第6図 遺構実測図 (座標—国土講査第Ⅱ座標系)

## まとめ

- 1 基壇は上成・下成からなる二重基壇で、基壇幅は58尺を測る。
- 2 礎石柱間は10尺等間隔に割り付けている。
- 3 心礎は基壇築成途中穴を穿った後据えている。その穴を穿った同層位上に環状の石列を側柱礎の位置に配している。
- 4 検出した階段は、創建当初のものではなく、いずれも9世紀前半代に造られたものである。南側では下成基壇が階段の位置にも連続し、その側面化粧と上成の瓦積みの下の側面化粧の仕方が極めて類似していること、また西側の階段中に下成基壇の化粧がみられないこと、上成基壇化粧に石を使用していないことから、塔創建当初は西階段が付設され、南階段増設時に造り替えられたと考えられる。北も下成基壇が連続していることから創建当初は階段はなかったと考えられる。すなわち、創建当初の階段は東・西にのみ付設され、四面に階段が揃うのは大幅に上成基壇化粧の改修を行なった9世紀初頭頃と考えられた。
- 5 終焉は土壙出土の遺物から10世紀中葉と考えられる。



図版14 塔跡空撮（南から）



図版15 塔跡全景（南から）



図版16 塔跡全景（北から）



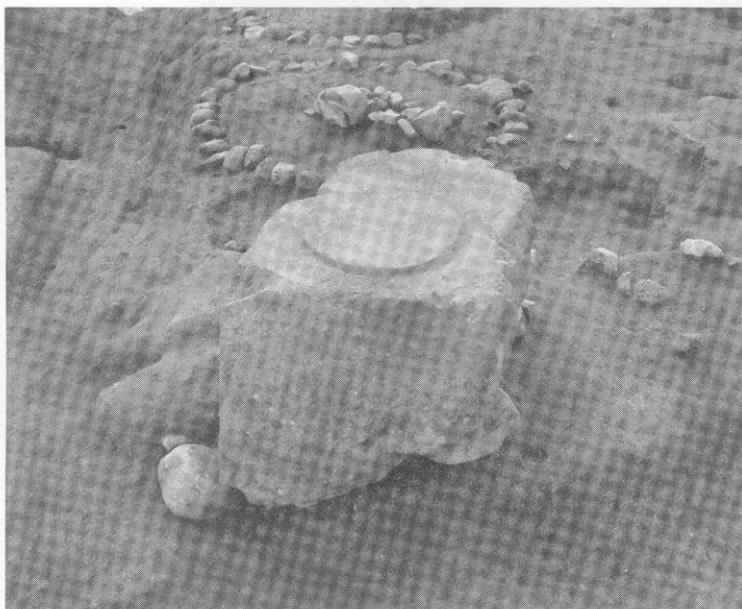
図版17  
南側下成基壇（西から）



図版18  
北側下成基壇  
（北から）



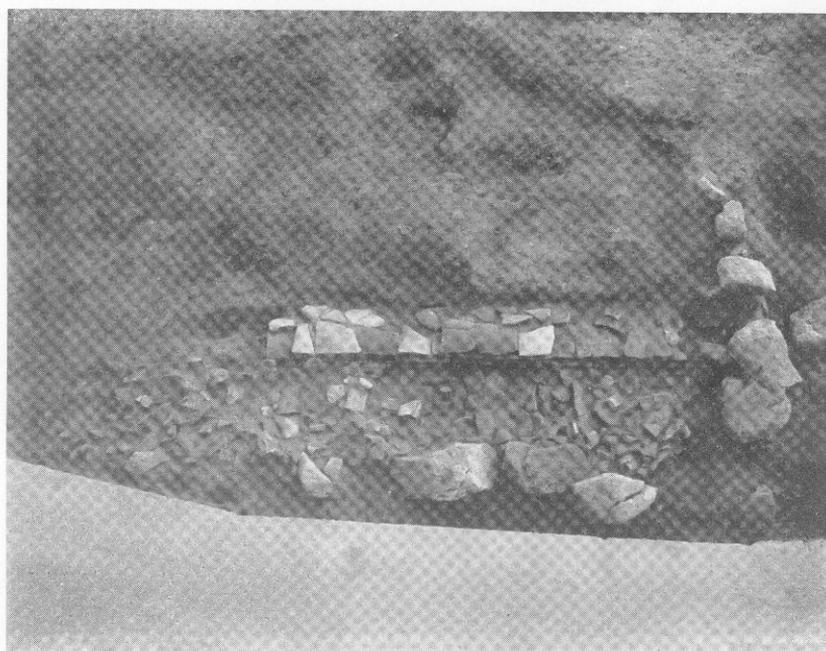
図版19 心礎・東南四天柱礎石（西から）



図版20 東北隅柱礎石（北から）



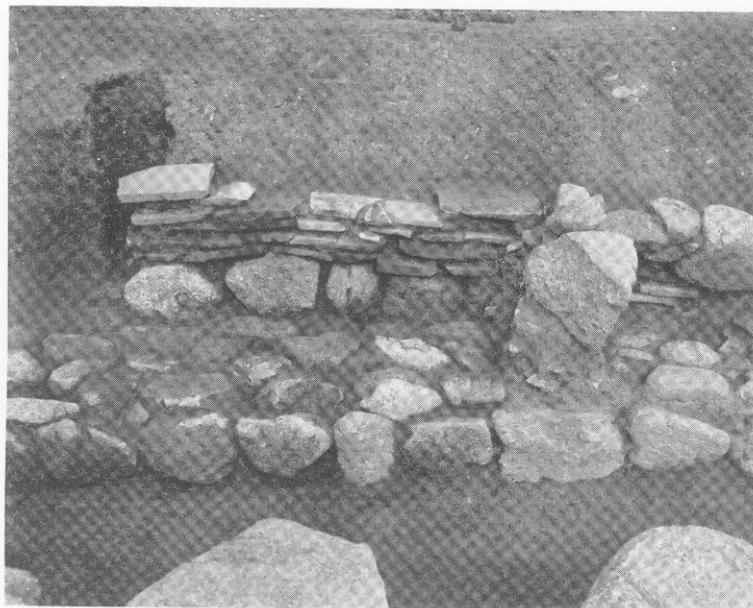
図版21 西側柱礎石根石・環状の石列



図版22 西側階段（西から）



図版23 南側階段（南から）



図版24 南側階段埋土除去後（南から）

#### (4) 寺城南限 (第5次調査)

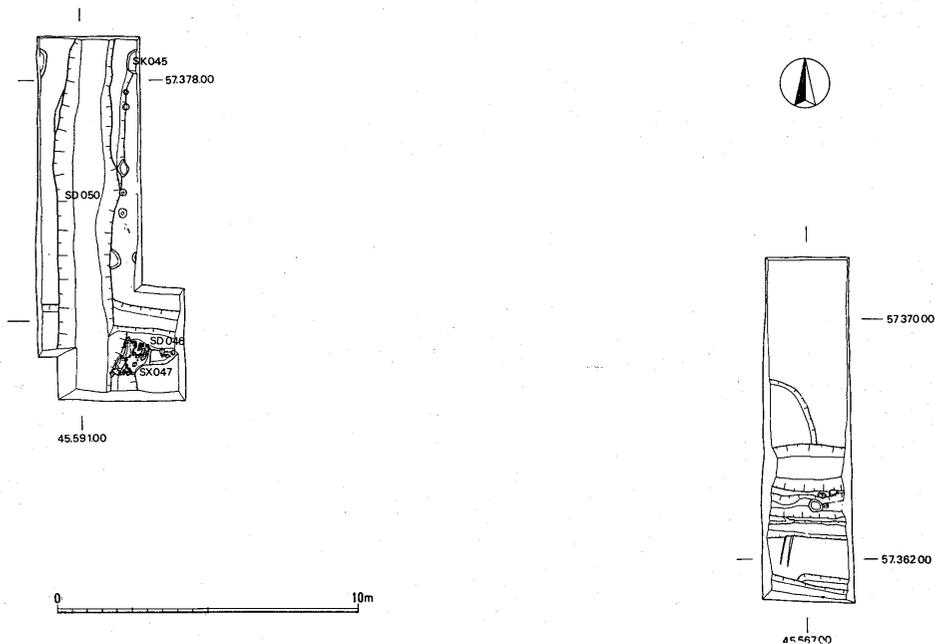
①調査の経過 水田を駐車場に造成するとの届出により発掘調査を実施した。対象地域が推定南門跡の南に接する地域であるため、南に限る遺構の存否確認を目的として、2本の南北トレンチを設定した。調査の結果、西側のトレンチから南北の溝が1条検出された。このことからこの地より更に北側に南に限る東西の溝の存在が考えられるにいたった。この南北溝の他に数条の溝、土壇およびピットを検出した。調査は昭和52年6月21日から同年7月12日まで実施した。地番は太宰府町大字国分字堀田736-1である。

#### ②検出遺構

国分寺に関すると考えられる遺構としては溝2と土壇1である。

#### 土 壇

**SK045** 第1トレンチの東北隅で検出した土壇で、東半部は発掘区域外にあるためその規模は不明である。9世紀中葉頃と考えられる土師器が一括して出土している。



第7図 遺構配置図

#### 溝

**SD050** 南北に流れる幅1.5m~2.0m、深さ約0.7mを測る溝で、西側トレンチ中央部で長さ12mにわたって検出した。

**SD046** SD050に接続し幅約1.8mを測る溝である。SD046とSD050の溝底の落差は約

0.5mあり、SD046の方が高い。

#### その他の遺構

**SX047** このSD046が接する部分に約40cm~60cm四方の花崗岩の自然石を2個、面をSD050の方に向けて位置し、その裏に小石を詰めている。いかなる役割りを有した施設であろうか。

#### ③推察

南限は南北溝SD050の存在から、天満神社の南端あたりと考えられ、北限講堂の北約50mの地点が谷の南岸になることから、そこを北限とすることができる。このように考えると南北の幅は東西幅と同様に640尺になる。これらのことから略640尺の四方の寺域が想定できる。(各遺構の関係は第26図のごとくなる。)



図版25 SD050溝(北から)第1トレンチ



図版26 第5次調査第2トレンチ

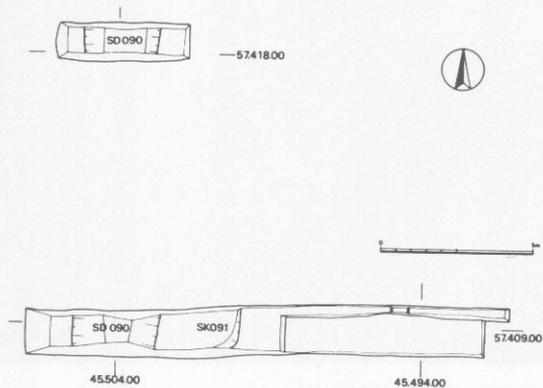
## (5) 寺域東限 (第7次調査)

### ① 調査の経過

水田を宅地にするとの届出にもとずき、事前に発掘調査を実施した。対象地域が国分寺中軸線から約1町隔てた地域にあるため、寺域を画する遺構の存在が考えられ、その検出を主たる目的とした。まず中央に東西トレンチを1本設定したところ中軸線から約320尺の地点で溝状の落ちが検出された。そこで確認のため北側にもう1本トレンチを設定した。その結果略中軸線と平行な溝であることが判明した。発掘調査は昭和52年12月9・10日の両日実施した。地番は太宰府町大字国分字堀田702-5である。

### ② 検出遺構

検出した主要な遺構は土塙と溝であ



第8図 第7次調査遺構配置図

る。

#### 溝

**SD090** 幅約2.8m、深さ約0.6mを測る南北溝である。出土した遺物は全て奈良時代のものである。

#### 土 壤

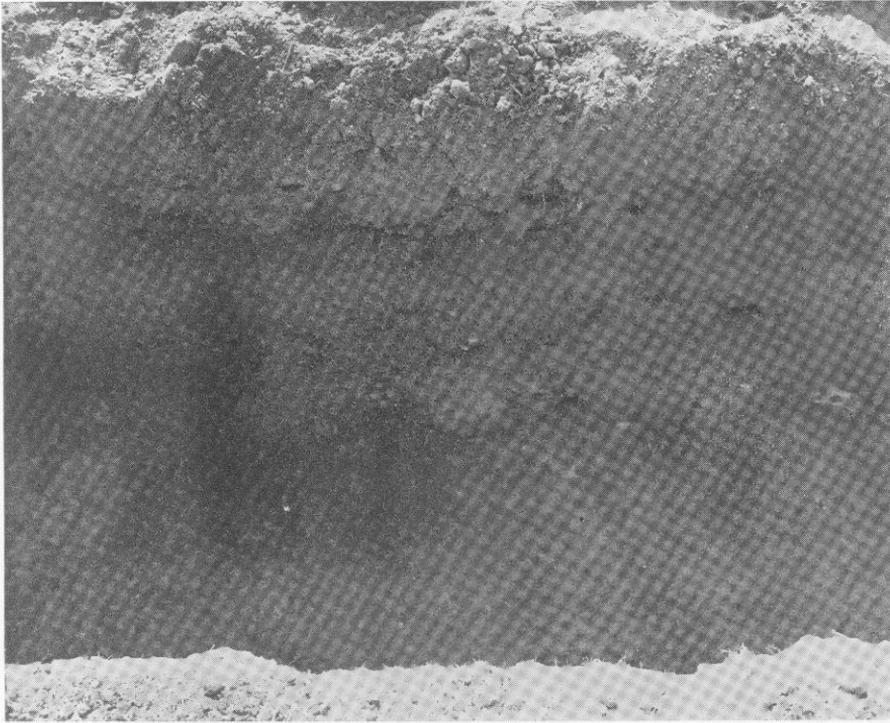
**SK091** SD090の東肩部分を切って掘られた土壌で、その大きさについてはトレンチ調査であったため明らかでない。

#### ③ 推 察

第7次調査で国分寺東限と考えられる溝SD090を検出し得たことである。SD090の西岸は中軸線から320尺を測ることからこれを折り返して西側の地形をみると、現在南北の道路が1条走っており、この道路をさかいにして西側は段落ちになっていることから寺域東西幅は640尺と考えることが可能である。



図版27 第7次調査 SD090溝（南から）南トレンチ



図版28 第7次調査 SD090溝(南から)北トレンチ

#### (6) 第8次調査

第8次調査は国分寺講堂の北側に隣接する約  $252m^2$  の地について行なった。この地区には僧房の所在が指定されていたところから、その配置・規模および構造などの解明を目的とした調査であった。調査は昭和54年6月5日から同年8月9日まで実施した。地番は大字国分寺字川添649-1, 645, 648番地である。

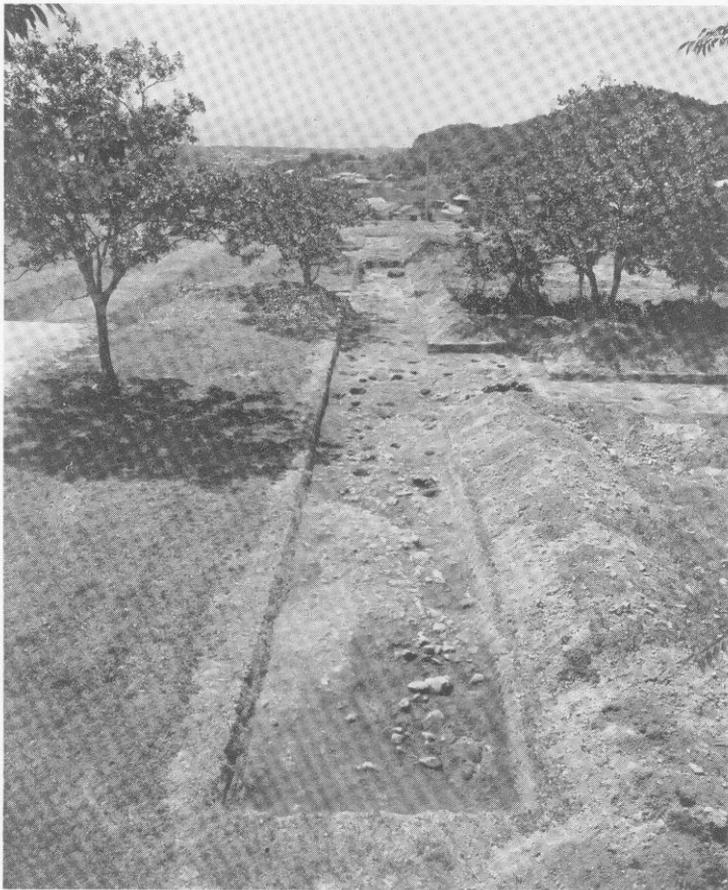
調査地は講堂所在地に比較して一段低くなっており、講堂そのものの遺存がそれほど良くなかったことから、削平の可能性が考えられた。そこで全面発掘の着手前にトレンチを入れ遺構の遺存状態をみることにした。僧房跡推定地に幅  $3m$  × 長さ  $57m$  の東西方向のトレンチを設定し、さらに幅  $3m$  × 長さ  $18m$ 、幅  $3m$  × 長さ  $9m$  2ヶ所の南北方向のトレンチを直交させ、それらを適宜拡張して調査にあたった。

調査の結果、調査地は東から西へ向ってかなりの傾斜をもつが、その高位部にあたる東側部分で表土直下に礫からなる地山が検出され、当初の予想通りに僧房に関する遺構はすべて削平されていることが知れた。

ところで、国分寺推定中軸線のほぼ中心から西側部分で、それほどいねいではないが現存厚約  $70cm$  ほどの版築状積土が認められた。これを建物基壇の地業と考えることもできる

が、その広がりや講堂の後背地である点、さらに東側部分よりも低位にあることなどを考慮すれば、平坦でなかった寺地の整地を示すと考えたほうがよからう。その他に僧房との関係は明らかでないが、8世紀後半代の遺物を包含する溝、10世紀前後の土器を多量に納めた土壇、などいくつかの遺構が検出されている。

なお僧房推定地の調査の初めに国分寺金堂（現庫裡）の西北部を調査した。この部分に計画された現国分寺納骨堂建設にともなう事前調査である。位置的に経蔵・鐘楼等の所在が予想されたが、調査の結果、すでに削平され遺構は遺存しなかった。



図版29 第8次調査区トレンチ（東側）より

### Ⅲ 環境整備事業の概要

#### 1 整備に至る経緯

昭和48年6月に大宰府歴史公園整備前期5ヵ年計画がたてられ、それに従って各史跡地の整備が啓蟄の節来れりの感で動き出した。当国分寺跡関係についても他の史跡と同様に着手して欲しいとの地元の要望が様々な具体的整備事項列举の形で出された。そこで当初は県単事業で活用施設の設置を行なって来たが、大宰府跡、大野城跡整備の基本ルールが実績の積み重ねのうちに敷かれ、ある程度、方向付けの目安もたったので、周辺史跡への整備の第1段階として国庫補助事業として昭和50年度より、当国分寺跡をも対象にすることにした。

#### 2 国庫補助事業

##### (1) 昭和50年度

###### ① 空中写真図化委託事業

太宰府町は福岡市に近いため都市化現象がますます顕著化し、その変貌の様態は目を見はるものがあり、かかる事情から現存各種図面は史跡管理計画、整備基本計画策定に使用するには不便を感じ、新たに図面作成の必要が生じた。そこで空中写真図化による“大宰府史跡平面図”3葉(図化面積約 $2\text{ km}^2$ )を作成した。仕様は図面縮尺1/1000、等高線間隔1m、図面サイズはB<sub>1</sub>とし文化財表示には発掘の成果を踏まえて格別の配慮をした。

###### ② 境界標設置工事

史跡地周辺はかつて水田地帯であったが、今や新興住宅地と化し、その稠密化は激しいものがあり史跡管理にも六敷しい点があるが将来の整備計画を考える際には史跡の境界をはっきりさせる基礎作業は必要であり、かかる事情から境界標設置工事を行なうことにした。地元史跡関係者・隣接土地地権者立会の上、境界を定め測量基準点埋没要領に準じてコンクリート製柱石を埋没した。新規埋没15本、旧標柱建直し2本である。

###### ③ 発掘調査

東南隅回廊推定地を対象に次年度環境整備のための事前発掘調査である。

##### (2) 昭和51年度

###### ① 回廊跡平面復原工事

現況は隣接道路および宅地より低地の柵田であるので、史跡地全体の現況測量結果を踏まえての全体計画を事前にたてた。その計画に従って予め盛土整地をし、回廊跡は30cm高の盛土張芝の上、雨落溝は碎石敷の表現とし、他の盛土面は芝種子(コモンパーミュダ)吹付けをおこなった。また南面境はU型コンクリート溝埋没と杉植栽をおこなった。

杉植栽を選んだ理由は湿地帯であることと隣接地との囲障と景観を考えてのことであ

る。

② 発掘調査及び報告書作成

整備事業に先立つ事前発掘調査であり、その内容は塔跡及び周辺遺構調査とその結果の調査報告書作成である。“筑前国分寺” 昭和51年度発掘調査概報 1977. 3. 31. 福岡県教育委員会刊行。

(3) 昭和52年度

① 回廊跡復原及び周辺整備工事

発掘調査の成果を踏まえての前年度事業の継続事業であるが、整備対象地は回廊の東北隅及び周辺である。回廊の整備手法は前年度と同様であるが、たまたま東北隅その位置に四阿が建っているため（昭和48年度県単事業）そこははずして整備した。北面回廊の北側については、たまたま柵田の境で幅1 m弱の里道があるので、事前発掘（トレンチ）をしたところ瓦遺物が多量に包含されていることが分った。しかし他の発掘事業との関係から全面発掘に切り替える時間的余裕を見出せず、そこで一応遺物埋蔵保存の立場で整備計画断面を現状断面にはめこみ、盛土高及び勾配の決定をおこなった。

出来上りの見た目の感じでは手近にある塔跡とのレベル関係に不自然さが目立つ。周辺整備については予算の都合上、一部の張芝になった。

② 発掘調査及び報告書作成

整備に先立つ発掘調査であり、その内容は講堂跡並びに回廊推定地の発掘調査と、その報告書作成である。

“筑前国分寺” 昭和52年度発掘調査概要 1978. 3. 31 福岡県教育委員会刊行

(4) 昭和53年度

① 講堂跡瓦積基壇及び回廊跡平面復原工事

前年度発掘調査の成果を踏まえての講堂跡瓦積基壇の平面復原を主とし、併せて四阿の移転とその跡の回廊平面復原である。瓦積基壇については西側1/3程度が削りとられ約1 m 30 cm程度の段差があったので、盛土で部分的に旧地形復原をし、基壇面の高さは発掘成果を参考に約60 cmの高さとし、張芝を行なった。また瓦積基壇及び階段そのものについては、出土した瓦同型のものを特注して模造品を作りそれを使用した。さらに推定礎石位置に3個礎石を据えたが、使用した礎石については、遺構近くの畑地に転石の状態であったもの1個、遺構該当地に埋蔵されていたもの1個、近くのお堂傍に放置されていた欠損礎石1個、合計3個である。基壇復原については予算の都合上、南面と東面の一部復原である。

回廊跡については、前年度と同様G L 20 cm高の盛土・張芝を行ない、雨落ちは砕石敷の表現とした。

註

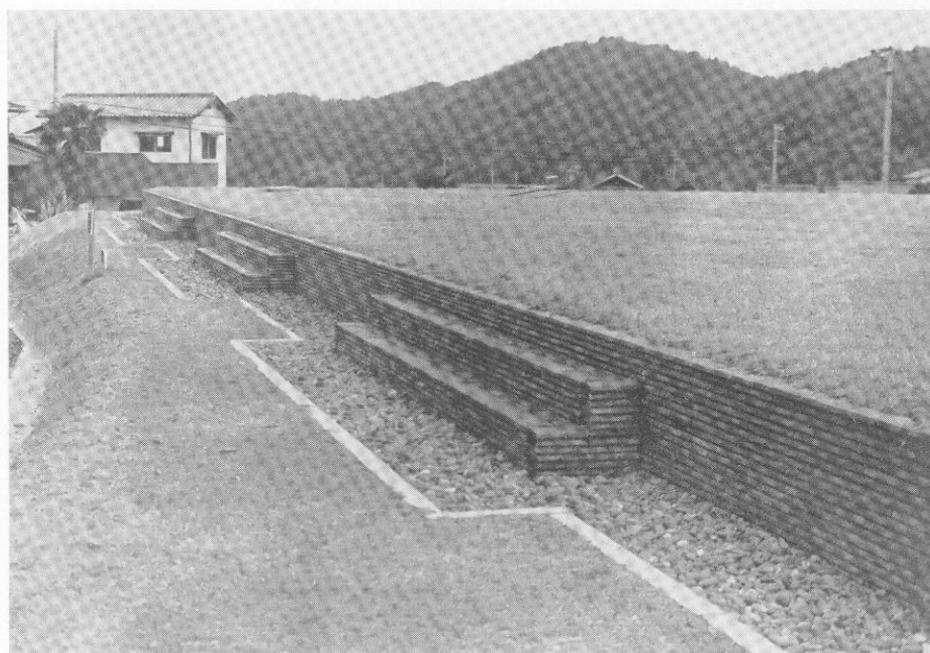
- 1 基壇面の絶対高は推定絶対高より約 30cm 程度高い。遺構保存の原則に立って若干盛土の上，推定基壇高 60cm を加えたためである。
- 2 竣工検査直前，豪雨があり基壇前面の盛土の一部に崩れがあったが，念のため福岡県立農業試験場（筑紫野市二日市）に問い合わせた降雨量観測結果は，2月22日，23日の日雨量は 94.5mm，5.2mm の雨量で2月の雨量としては観測史上第2位の降雨量であった。

## ② 説明板設置工事

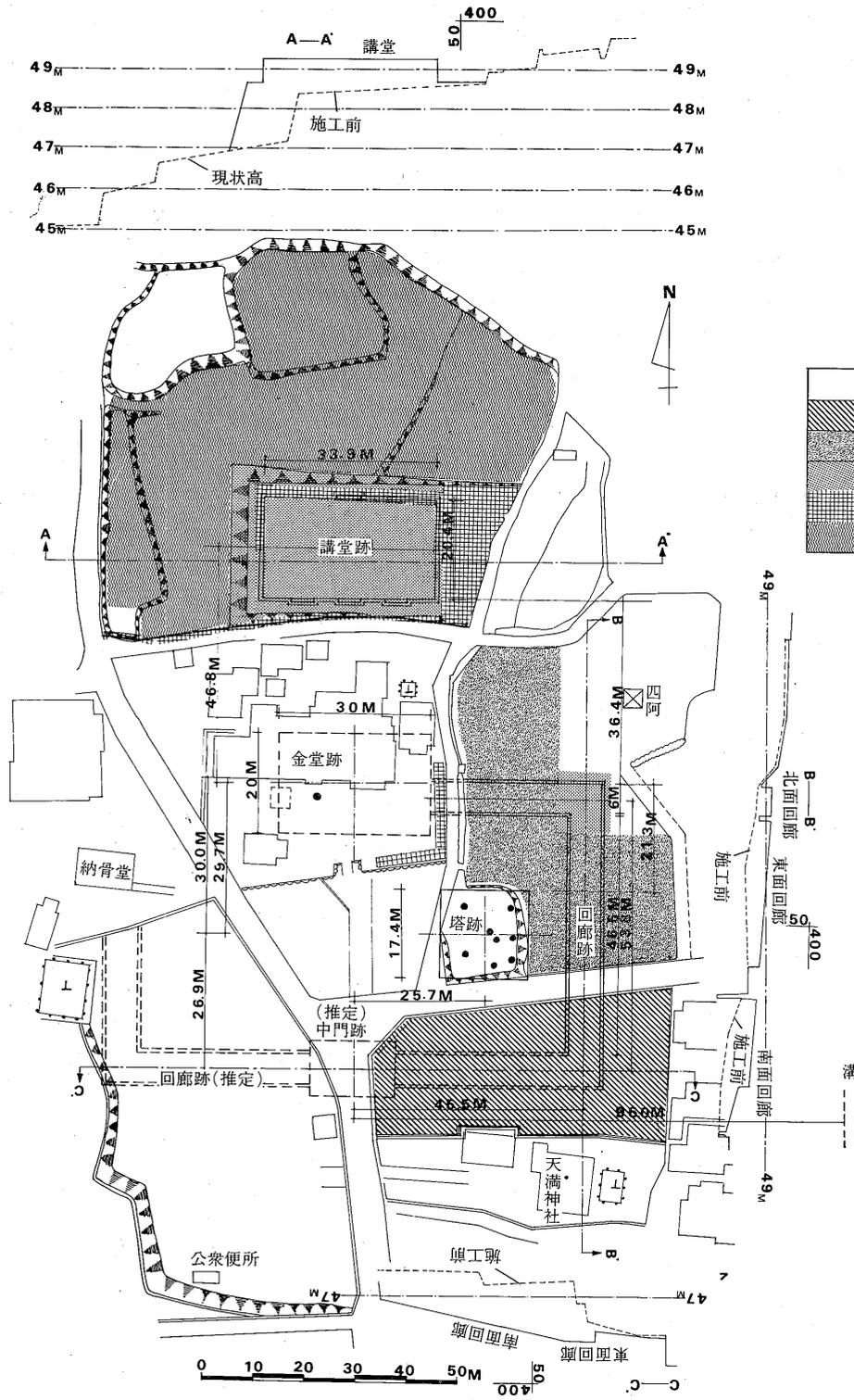
瓦窯跡に新設1基，国分寺跡説明板の図板の取替え1基である。

瓦窯跡には町事業の説明板1基（文章）と県単事業（昭和48年度）の説明板1基（図のみ）計2基たっていたが，両者共その内容に不明な箇所があったのでそれらを修正統合する形で1本にまとめ新設した。

国分寺跡についても文章内容の説明板1基（町事業）と伽藍配設説明の県単事業の説明板1基計2基並びたっていたが，発掘が進むにつれ，伽藍配置図の修正が必要となって来たので前者同様に1本まとめ図板の取替えを行なった。



図版30 講堂跡瓦積基壇復原工事南側階段（東南方向より）



整備進捗状況

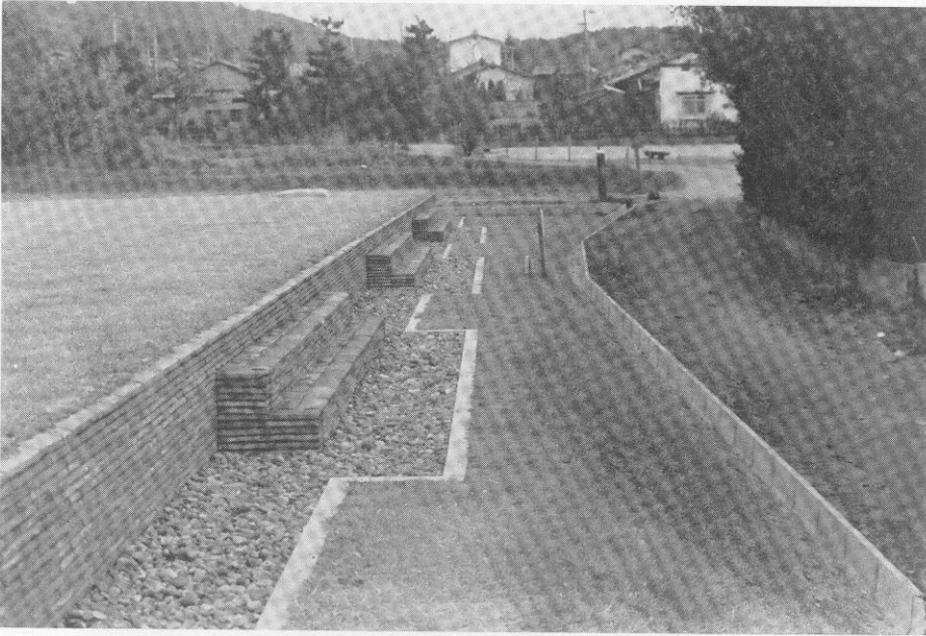
整備年度
昭和51年度
昭和52年度
昭和53年度
昭和54年度
昭和55年度予定

遺構の状況

遺構名	発掘状況
南門跡	未発掘 不明
中門跡	一部発掘 推定
金堂跡	一部発掘 推定
講堂跡	全面発掘 52年度
塔跡	全面発掘 51年度
回廊跡	一部発掘 推定を含む
築地跡	未発掘 不明

● 礎石  
 .....推定線

第9図 筑前国分寺跡整備進捗状況図

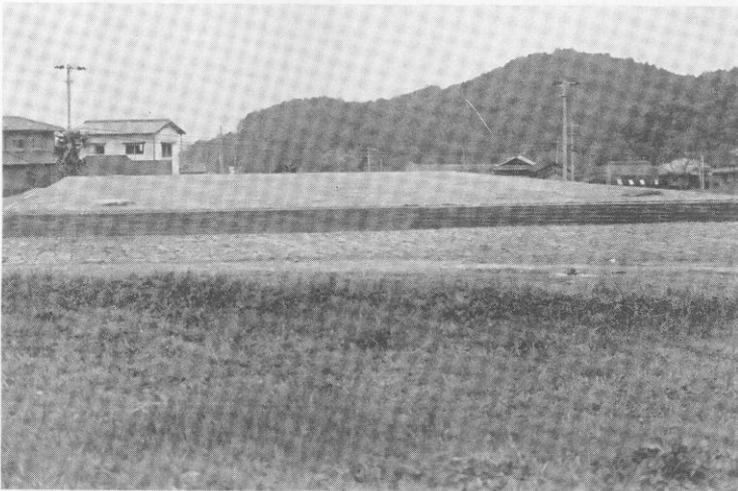


図版31 講堂跡瓦積基壇復原工事南側階段（西南方向より）

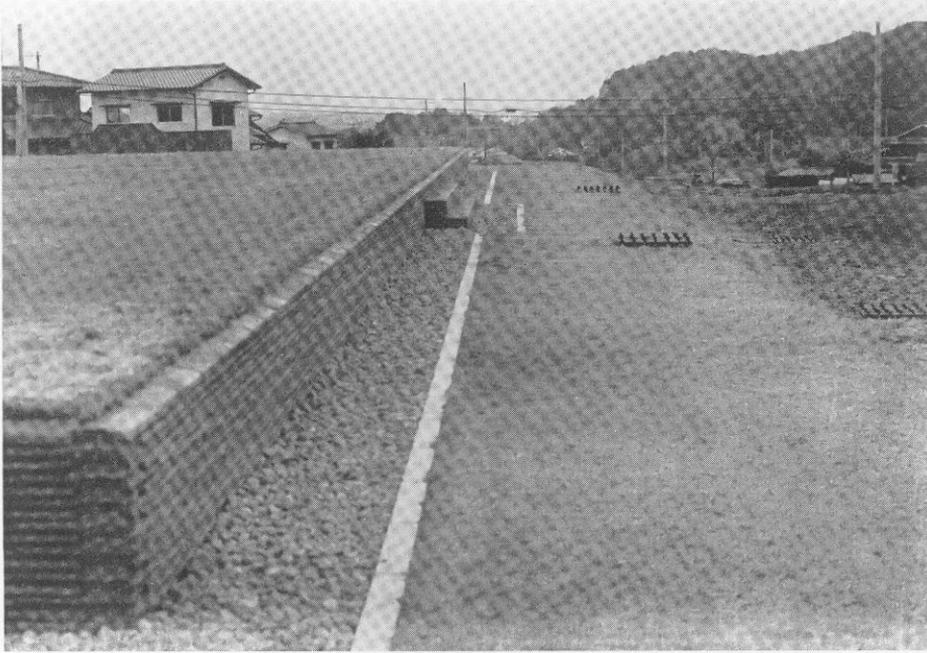
(5) 昭和54年度

① 講堂跡基壇復原工事

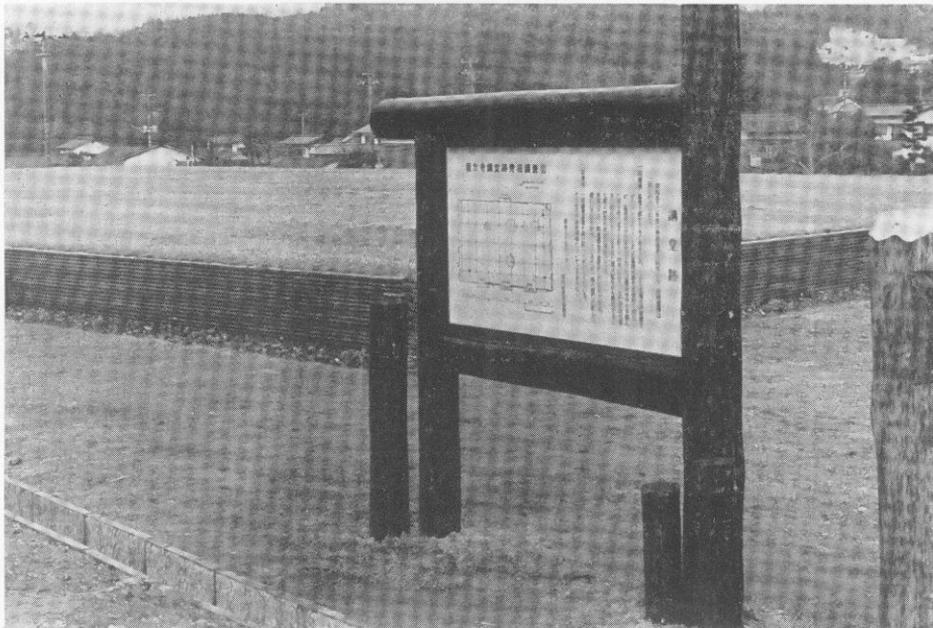
前年度に引続いての継続事業で東面の一部と北及び西面の瓦積基壇と北側階段である。前年度末に盛土部分の一寸した崩れがあったので念のため暗渠排水と史跡地管理上の都合から基壇南面に沿って蓋なしのU型コンクリート側溝を敷設した。



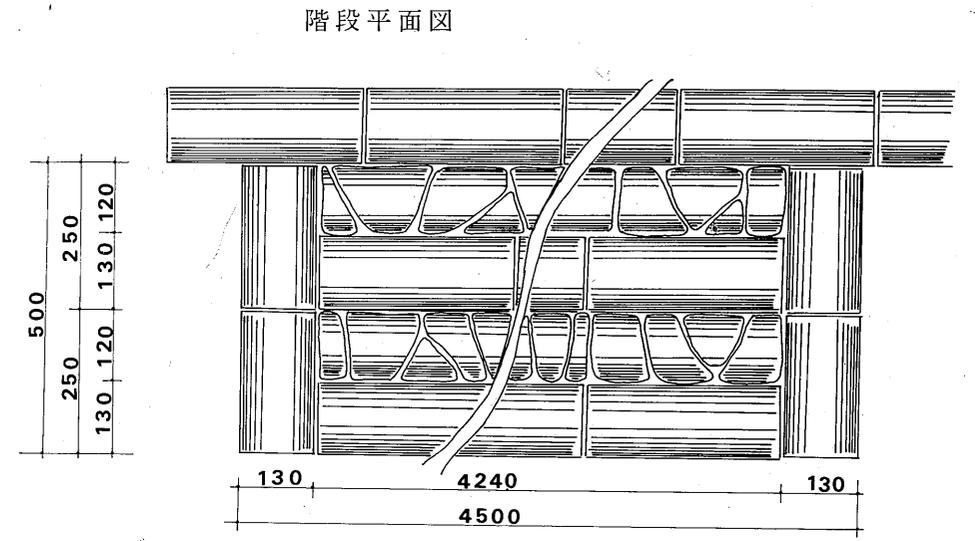
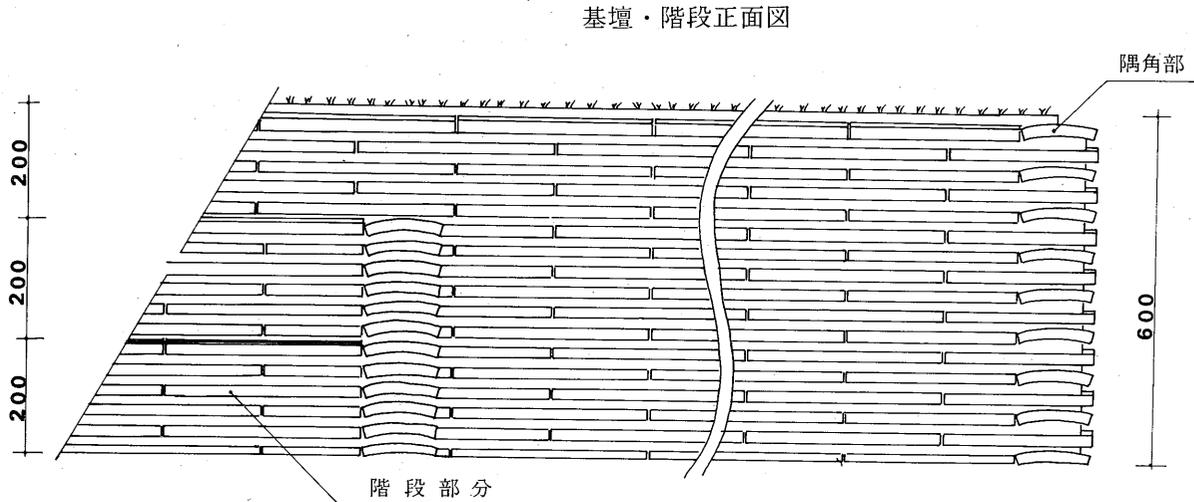
図版32  
講堂跡基壇復原工事  
（東より）



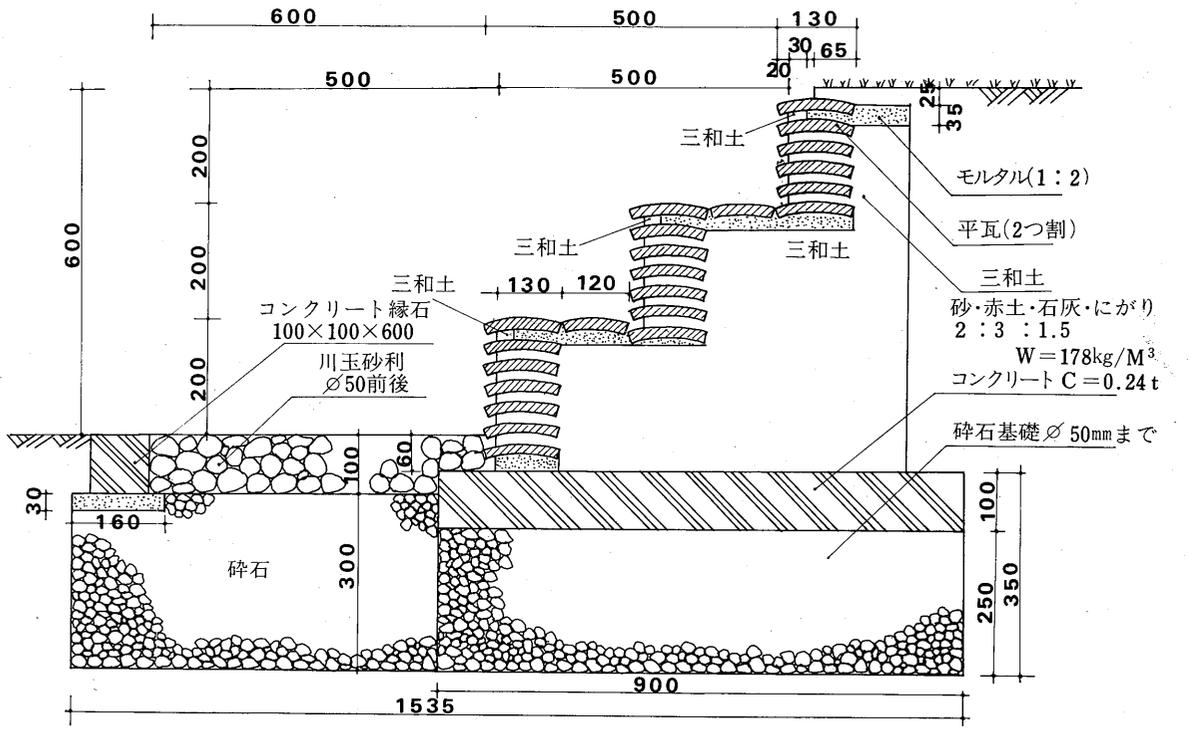
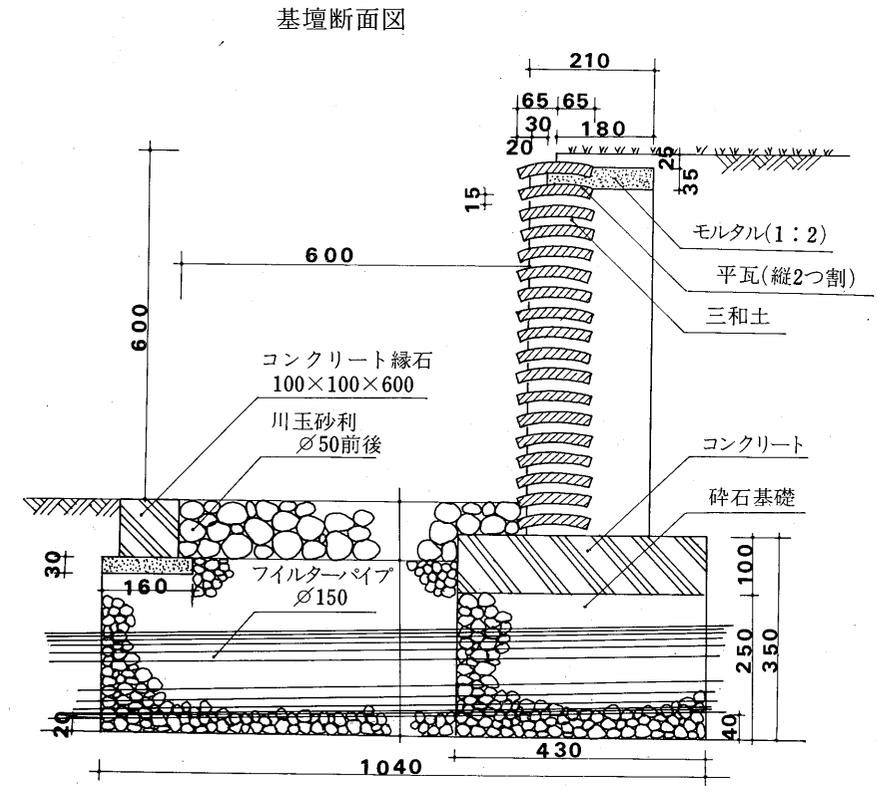
図版33 講堂跡基壇復原工事（北側階段東より）



図版34 説明板設置工事



階段断面図



第10図 講堂跡基壇復原計画部分詳細図

第10図 講堂跡基壇復原計画部分詳細図

## ② 説明板設置工事

講堂跡の発掘成果を内容とした説明板を講堂跡傍に立てた。

## ③ 瓦窯跡整備工事

概要……瓦窯跡は国分寺創建期のもので、窯は高さ1m幅1.5m、奥行5.5mで丘陵地の斜面を利用して横穴をうがち穴の中は日干し練瓦で築きあげ、天井には丸味をつけ底は焚口に向って傾斜し、上奥には二つの煙出孔が設けられている。附近の畑、あるいは溝等から各種の布目瓦片がよく出土している。窯は隣近している池が出来るまでは7基あったが破壊され、現在は2基だけが保存のため埋められておる。以上の現況で土地はすべて公有化されてはいるものの、肝心の遺構そのものは一部地下埋蔵で保存されていて表面上は昔を偲ぶ面影はない。しかし“地図”には“国分瓦窯跡”と記入されているので、わりと訪れる人が多い様である。地元民の話しによるとただ説明板があるのみで、期待はずれで当惑する人が多いとのことである。かかる事情から瓦窯遺構そのものを見せるようにして欲しいとか、あるいは原寸大の模造品でもよいから設置して欲しいとか、機会あるごとに地元から整備の要望がある箇所である。

しかし現時点では諸々の事情から地元民の要望には答え辛い状態である。そこで、溜池の水面を背景にした修景工事を計画した。内容は盛土・張芝と囲障工事である。囲障工事をしたのは、水難事故に対する配慮からである。また当地は住宅地の密集地帯であるので、交通事故の未然防止と騒音公害の排除に留意して、盛土運搬は2車tに指定した。



図版35 瓦窯跡緑化修景工事

表 1

(1) 国庫補助事業 太宰府歴史公園整備計画及び実績概括(国分寺跡及び瓦窯跡関係) (単位千円)

計 画		実 績				
	整備計画内容	予定事業費	年度	整備内容	事業費	備考
前 期 五 ヶ 年	講堂の平面復原 と塔跡の修景を 中心とした整備	10,000	50	航空写真図化委託事業。 境界標設置。 発掘調査(回廊)。	3,000	
			51	回廊跡整備(東南隅)。 発掘調査(回廊及び塔跡)。 発掘報告書。	3,000	
			52	回廊及び周辺整備。 発掘調査(回廊及び講堂跡)。 発掘報告書作成。	6,000	
			50年度～52年度		小計12,000	
後 期 五 ヶ 年	講堂跡平面復原 回廊跡平面復原及 び修景 国分瓦窯跡整備 遺構周辺盛土修景 塔跡平面復原 僧房跡平面復原及 び修景	23,300	53	講堂跡瓦積基壇及び回廊跡 の一部平面復原工事。 説明板設置及び図板の取り 替え工事。	6,000	
			54	講堂跡瓦積基壇復原工事。 (継続事業)。 瓦窯跡整備工事。 説明板設置工事。	7,890	
			53年度～54年度		小計13,890	
					合計25,890	

(2) 県単事業

昭和48年度	四阿新設	1棟	1,500
	説明板新設	2基	269.3
	ベンチ	5基	140
	くず入れ	3基	49.5
	道標	10本	56.5
	遊歩道造成工事		1,550
			計3,565
昭和50年度	ベンチ	2基	78
昭和52年度	公衆便所新築工事		2,800

### 3 県単事業

遺構の保存、復原及び修景に関係ない事業と活用施設等については、県単独事業でおこなった。

#### (1) 昭和48年度事業

かねて地元史跡関係者より史跡整備については強い要望があるものの、きちんとした発掘調査がなされておらず、伽藍配置に不明な点が多いのでとりあえず各種活用施設を設置した。その内訳は、四阿新築工事、屑入、ベンチ、道標、説明板、遊歩道造成である。その際考慮した点は四阿をどこに設置するかであった。

そこで、現地表露出遺構（塔跡）、過去の部分的ではあるが、その発掘調査結果（講堂跡）、他の国分寺文献資料及び地貌の状態を総合勘案の上、建築遺構に直接的関係のなさそうな場所を関係者立会の上想定し、設置場所を定めた。また遊歩道造成工事の内容は現町道の砂利敷である。各史跡間（水城跡、国分尼寺推定地、国分寺、国分瓦窯跡、大宰府政庁跡）を結ぶ道路が旧態依然とした舗装されていない土砂道で雨天の際に、史跡見学者にきわめて不便さをかこつ声しきりありとの理由からである。



図版36 四 阿

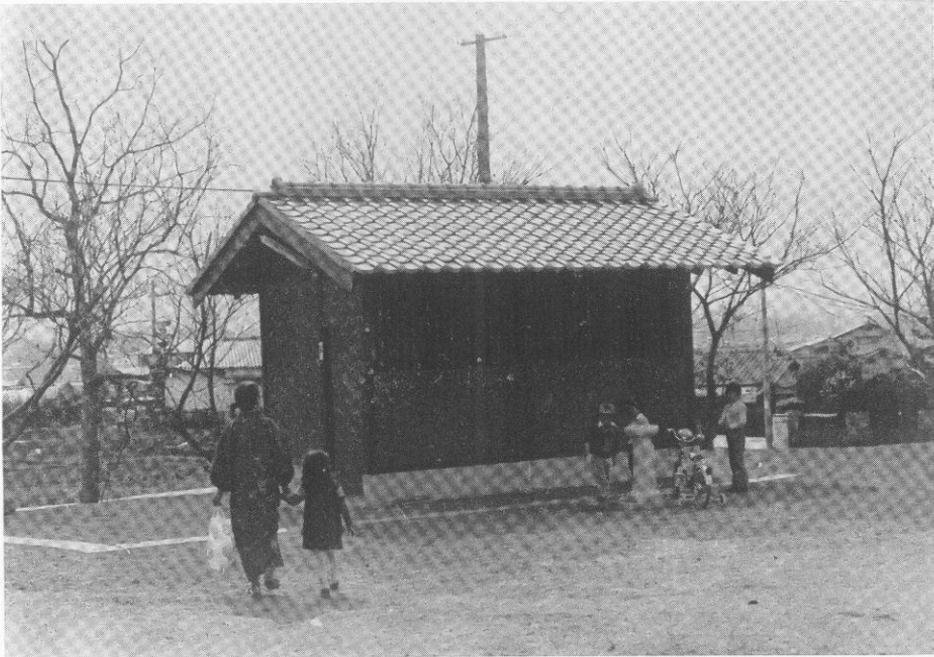
(2) 昭和50年度事業

ベンチ設置工事

(3) 昭和52年度事業

史跡見学者による現国分寺へのトイレ借用が頻繁にあるので、公衆便所を建てて欲しいと地元より強い要望があり、そこで瓦葺木造土壁造りの公衆便所を建てた。場所選定は発掘関係者立会の上おこない、南門推定地を通じて西にのび、北へ曲がると思われる南西隅築地跡推定地の内側とした。

附近一带はかつて段状をしており上方（竹林）よりの押土による平な整地面である。と  
はいうものの付近一带は未発掘地であるため、便槽設置のための床掘りには発掘関係者が立会したが遺構はなかった。



図版37 公衆便所

## Ⅳ そ の 他

### 1. 史蹟地公有化事業（町事業）

表-2

名称	史跡 国分瓦窯跡	史跡 筑前国分寺跡
指定年月日等	大正 11. 10. 12	大正 11. 10. 12
指定面積 m <sup>2</sup>	1,765	19,552
買上げ対象面積	1,765	11,456
買収面積	1,765	8,984
買収率	100%	78.4%
今後買上げを要する面積	0	2,472
買上げを要しない面積	0	8,096

※ 買上げを要しない面積に含まれるもの  
 国有地，以前からの町有地，境内地，  
 基地，溜池，既存建築物のある宅地等。

買収負担割合

年 度	(面積 m <sup>2</sup> ) 価 格	(面積 m <sup>2</sup> ) 価 格	国 庫		県 費		町 費	
			補助額	率	補助額	率	補助額	率
44		(939) 5,634,000	4,507,200	80	563,400	10	563,400	10
45		(286) 2,354,638	1,883,710	80	353,196	15	117,732	5
46	(380) 2,698,060	(920) 8,335,200	8,826,608	80	1,654,989	15	551,663	5
47		(1,923) 24,999,000	19,999,200	80	3,999,840	16	999,960	4
48		(1,464) 25,034,400	20,027,520	80	4,381,020	17 <sup>5</sup>	625,860	2.5
49	(138) 1,449,000		1,159,200	80	253,575	17 <sup>5</sup>	36,225	2.5
49 (先行投資)		(1,598) ●28,044,900						
50	(60) 1,080,000	(97) 2,007,900	2,470,320	80	540,382	17 <sup>5</sup>	77,198	2.5
50 (先行投資)	1,117 ●20,106,000	(1,131) ●23,411,700						
51	(70) 1,197,000	(604) 14,858,400	12,844,320	80	2,809,695	17 <sup>5</sup>	401,385	2.5
52				80		17 <sup>5</sup>		2.5
53		(22) 631,400	505,120	80	110,495	17 <sup>5</sup>	15,785	2.5
計	(1,765) 26,530,060	(8,984) 135,311,538	72,223,198		14,666,592		3,389,208	
合 計	161,841,598		90,278,998					

先行投資分 71,562,600 除く

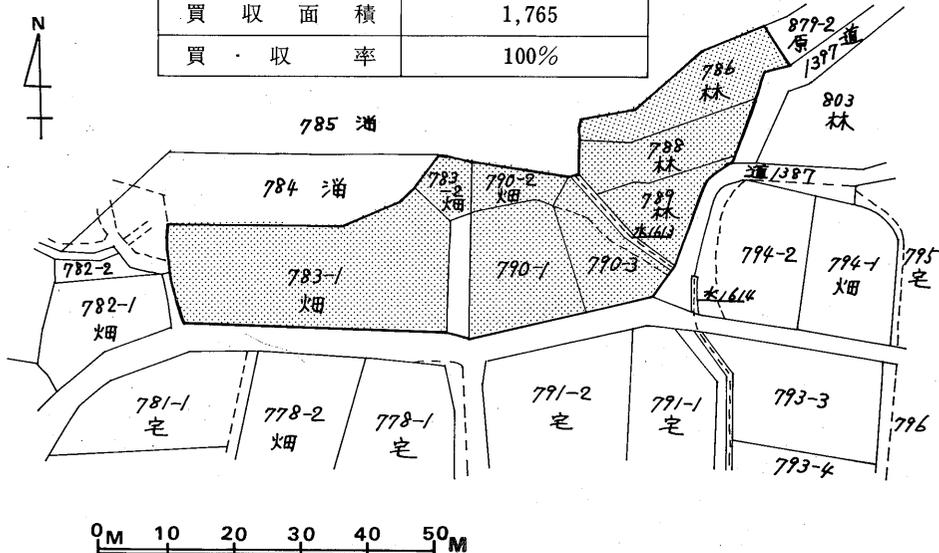
### 史跡国分瓦窯跡

史跡公有化状況 単位m<sup>2</sup>

指 定 面 積	1,765
買 収 対 象 面 積	1,765
買 収 面 積	1,765
買 収 率	100%

史跡境界 ————

史跡町有地 



第12図 国分瓦窯跡公有化状況図

史跡・筑前国分寺跡

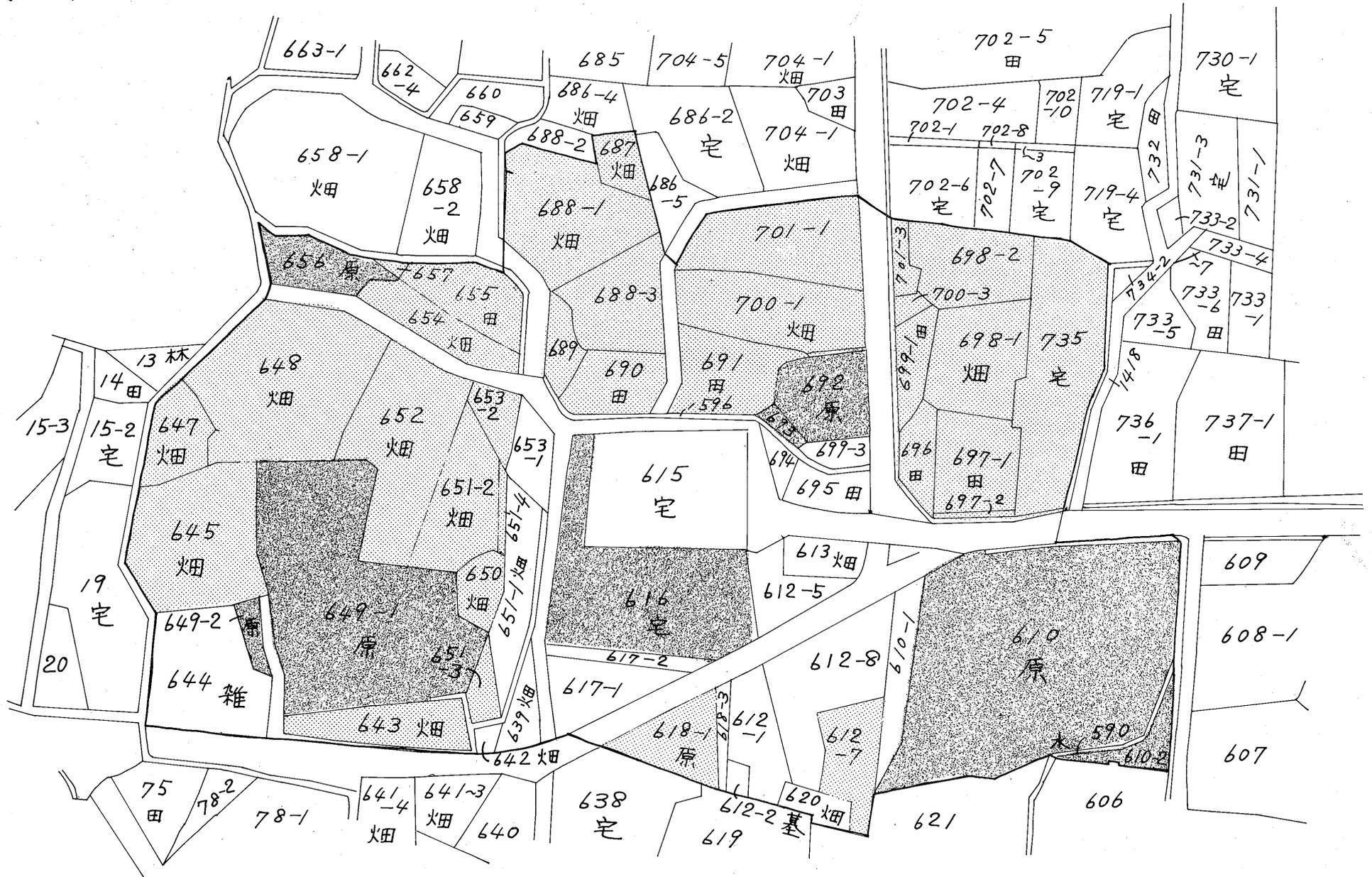
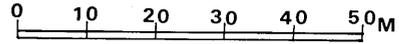
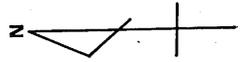
指定年月日 大正11年10月12日

史跡地公有化状況 (単位 m<sup>2</sup>)

指定面積	19,552
買収対称面積	11,456
買収面積	8,984
買収率	78%

史跡境界 ———

史跡国有地	
"町有地	



第11図 筑前国分寺跡公有化状況図

2. 現状変更について（昭和44年度以降）

2. 現状変更について（昭和44年度以降）

(1) 史跡筑前国分寺跡

表 3

申請者名	件数	理由と内容
発掘調査のため（県事業）	4 件	
環境整備事業（県事業）	7 件	国庫補助事業，県単事業
”（町事業）	5 件	道路側溝改良工事，愛護標識設置 その他
”（個人）	1 件	道標設置（レンタサイクル利用者のため）
電々公社事業	1 件	地下管路埋設のため
個人	5 件	納骨堂増・新築のため
総件数	23 件	

(2) 史跡国分瓦窯跡

表 4

申請者名	件数	理由と内容
環境整備事業（県事業）	1 件	道標，説明板設置等（県単事業）
”（町事業）	1 件	愛護標識設置
”（個人）	2 件	道標設置その他（レンタサイクル利用者のため）
総件数	4 件	

## V 今後の問題点 (留意点)

いろいろと整備計画を立案していく過程で、浮び上って来た諸問題や関係住民を含めて外部より指摘された事項等のなかで、今後の発掘調査及び整備に係わり、かつ検討に値すると思われるものについて列挙し、今後の事業計画の検討資料としてみたい。

### イ 講堂跡の礎石について

近くの溜池より講堂跡北側を流れる放水路敷に“造り出し”のある礎石が5～6個使用されている。また別に礎石を割って屋敷周りの石積みに使用したとの持主の話があり、見に行ったが確かそれらしいものが2～3個あるようだ。それらが講堂跡礎石だと断定は出来ないが、礎石寄付の申出(条件付き)はあるので、できれば基壇上に移し見学者の建物の規模構造の理解に役立てるようにしたいものである。

ただし、申出の条件等については慎重に検討する必要がある。



図版38 溜池放水路(造り出しのある礎石が見受けられる)

### ロ 塔跡の整備について

塔跡については発掘調査の結果がでた段階で基壇整備を考えたものの、基壇北西隅が道路敷に入るため、全面復原するには、道路の付替えが必要となり、関係者の合意を得る手続きには相当な期間が予想されたので将来の課題として見送った経緯がある。しかし、東面回廊の東側に幅1.5m程度の碎石敷園路の新設等で問題解消を図り、是非とも、全面復原を試み

たいものである。

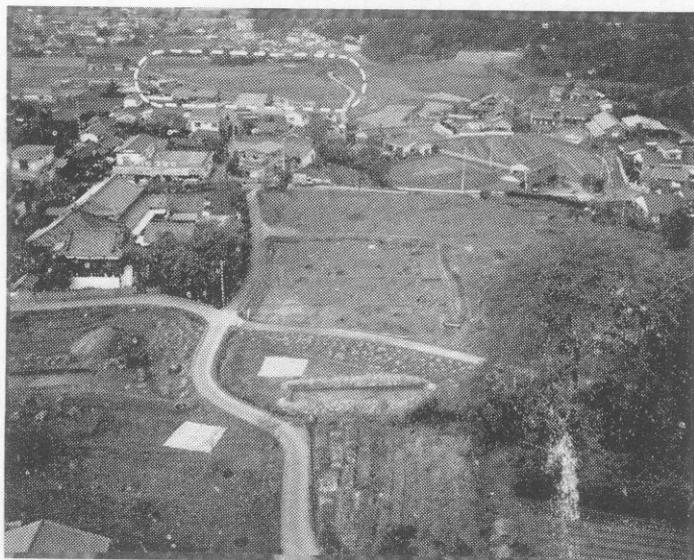
ハ 南門跡について

現時点では、南門跡は不明である。現、天満神社の石造鳥居の礎石周辺について発掘調査はしたものの、礎石は動いており推定し得るに足る遺構はなかった。

ニ 国分寺外郭施設として考えられる築地、溝等の調査とりわけ西面回廊跡推定地の発掘調査は必要であろう。

ホ 国分尼寺推定地について

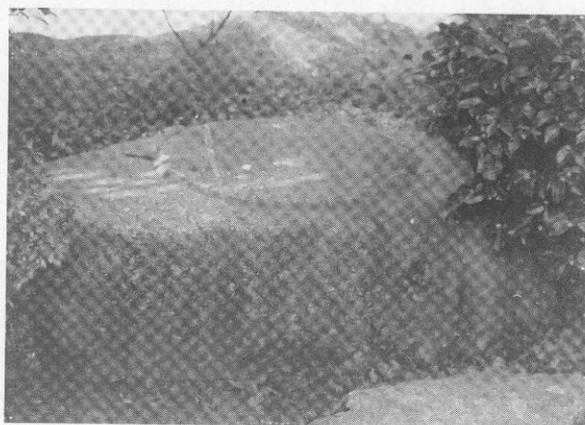
考古学関係者より計画的学術発掘調査の必要性が説かれている場所である。併せて、歴史地理学的発想での現地ヒヤリングの積み重ねも必要であろう。



図版39  
国分尼寺推定地



図版40 尼寺跡礎石



図版41 尼寺跡礎石（近くの民家の庭にある）

へ その他

## Ⅵ 筑前国分寺略史

天平13年(741)2月14日、かねてから仏教を信仰していた聖武天皇は詔を發して、天下諸国に七重塔1区を敬造し、その塔ごとにみずから書写する金字の金光明最勝王經1部を安置するように命じた。これが有名な国分寺発願の詔の骨子であるが、詔はさらにつづいて、塔を造る寺はその国の「国華」であるので必ず「好処」を占定して建立すること、また僧寺を「金光明四天王護国之寺」、尼寺を「法華滅罪之寺」と称することなどを述べている。こうして、地方の国ごとに釈迦三尊を本尊とする金光明寺と法華寺が建立されることになり、草創の経過は必ずしも一律ではないが、奈良時代末期の宝龜年間(770~780)までにはほぼ全国的に完成整備されたといわれている。この両寺は通常国分寺・国分尼寺と称されているが、それに至った経緯についてはこれまでに数説が提起され、それぞれに一理が認められるようである。

ところで、現在までのところ、筑前国分寺の草創にかかわるような文献史料は全く見られず、また全体的に関係史料が乏しいので、文献史料的にその歴史を明らかにすることはきわめて困難ではあるが、以下では若干ながら述べてみたいと思う。

管見によるかぎりでは、筑前国分寺の史料的初見は弘仁11年(820)3月4日付の「大宰府牒案」(『平安遺文』4900号)であるが、これにしても直接的なものではない。しかし、これによると、延暦20年(801)正月に大野城中に所在する四王寺は太政官符を受けて悔過法の修行を停止し、その像を筑前国金光明寺に移したという。『類聚国史』の延暦20年正月癸丑条にもこれとほぼ同じ内容の記事が見え、大宰府大野山寺の四天王法を停め、その四天王像および堂舎・法物などを便近の寺に遷したとあるが、同書の大同2年(807)12月甲寅条によれば、堂舎は遷されていないようである。ともあれ、これによって、筑前国分寺が遅くとも9世紀初頭には十分に機能していたことをうかがうことができよう。なお、四天王像を筑前金光明寺に遷置して以来疫病がはなはだしいとして、大同2年に像を本処の四王寺に還置したが、僧を請じて修行することはなく、弘仁11年には觀世音寺講師が行なうようになった。

奈良時代の後半になると、国分寺僧の質の低下や闕員がしばしば問題となるようになった。弘仁12年12月に60才以上の者を選んで得度せしめるようになったが、彼らが勤学修道してもその先が短いため効がなく、また法会では会集者に嘲笑される者が多いなどとして、7年後の天

長5年2月には、国分寺の僧20人のうち25才以上の者5人を選んで得度せしめるように改められた。この改制が筑前国分寺にかぎったものでないことはいうまでもないが、観世音寺講師光豊の牒を受けた大宰府からの上申にもとづいてなされた点は注目される。周知のように、観世音寺は西海道の仏寺や僧尼を統轄する位置にあり、しかも筑前国分寺はきわめて近隣している。したがって、光豊は大宰府管内諸国の国分寺なかでも筑前国分寺の状況をふまえてかかる上申を行なったのであり、そのことは大宰府が覆審を加えてその事実を認めている点からも十分考えられる。成立後さほど経過していない9世紀前半には、筑前国分寺の寺院としての資質はかなり低下していたのである。

承和元年(834)、実質的には最後の派遣となる大使藤原常嗣以下の遣唐使が任命され、同3年7月にいったん発航したが、その直後に遭難して引き返した。その翌年も失敗し、そして3度目の発航を目前にした同5年3月、大宰府に勅して、府の監以上の1人を国ごとに派遣し、その国司や講師を率いて、国分寺や神宮寺において遣唐使の往還の平安を祈らせることにした。また疫病が大流行した仁寿3年(853)5月には、17大寺につづいて、大宰府に詔して、観世音寺・弥勒寺・四王院・香椎廟そして管内の国分寺において大般若経を読ませている。ついで延長5年(927)12月に完成した『延喜式』の主税式には国分寺料として筑前国に32,293束が計上されているが、これは肥後国の47,887束を除けば、他の諸国のその約2倍にあたる。

このように、当代の文献史料のなかに国分寺という名称はしばしば見られるが、『延喜式』の記事を除けば、その多くは特定の国分寺を指しているのではなく、大宰府管内諸国の国分寺というような一般的な意味で用いられているのである。もちろん、筑前国分寺がそのなかの1寺として含まれている可能性は想定できるだろうが、これをもってただちに筑前国分寺の状況を語ることは若干早断にすぎるといふべきではないだろうか。

つぎに、長元8年(1035)6月20日付の「観世音寺牒案」(『平安遺文』538号)は、観世音寺が大宰府にその四至内および散在領田に対する兵馬所の押妨の停止を求めたものであるが、その寺領田の一つとして「筑前国分寺前二段」が見える。しかし、これも筑前国分寺に直接かわるものではなく、寺田の位置を示しているにすぎないので、当時の筑前国分寺が寺院として機能しているかどうかをうかがう史料とはなりえない。

『水左記』は土御門左大臣源俊房の日記であるが、その承暦4年(1080)8月14日条に「(前略)、前筑前守章家申国分寺講堂造進事、仰、令新□(後略)」という一節が見られる。

この国分寺がいずれの国のそれであるかは必ずしも明らかではないが、章家が前筑前守である点が考慮されたのか、筑前国分寺とみなすのが通説である。当時の筑前守を見ると、承暦4年は大宰少弐を兼ねた平成季であり、同2年には藤原某であった。章家も藤原姓であるので、この藤原某こそ章家と推定でき、4年は彼が離任してほど遠くない時期ということになる。

さて、前引の史料はこの日大納言になった俊房のもとにもたらされた7枚の宣旨のうちの1

枚で、後半部分が欠落してはいるが、「令新□」と述べられていることから見て、それは前筑前守章家が申請していた国分寺講堂の再建を認可したものと解される。とすれば、当時の筑前国分寺には講堂が存在しなかったことを意味し、それは発掘調査の結果とも一致しているが、これによって講堂が再建されたかどうかについては、他に徴すべき史料がなく、明らかでない。

史跡 筑前国分寺跡および国分瓦窯跡  
環境整備報告書

昭和55年3月31日

発行 福岡県教育委員会  
福岡市中央区西中洲6街区29号

印刷 福岡印刷株式会社  
福岡市博多区東那珂1丁目10-15